

令和元年度
(平成31年度)

葛飾区各会計決算審査意見書

葛飾区各基金運用状況審査意見書

葛飾区健全化判断比率審査意見書

葛飾区監査委員

目 次

葛飾区各会計歳入歳出決算等の審査意見

	頁
第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	2
1 決算の総括	2
(1) 各会計歳入歳出決算の総額	2
(2) 一般会計の決算状況	2
(3) 特別会計の決算状況	3
2 普通会計による財務分析	4
3 総括意見	7
【監査ヒアリング事業に対する意見】	9
第3 決算等の概要	20
1 各会計決算	20
歳入対前年度比較	21
歳出対前年度比較	21
2 資金収支状況	22
3 一般会計	24
(1) 総括	24
(2) 歳入	25
(一般会計歳入資料)	38
(3) 歳出	44
4 特別会計	53
(1) 国民健康保険事業特別会計	53
(2) 後期高齢者医療事業特別会計	56
(3) 介護保険事業特別会計	58
(4) 駐車場事業特別会計	61
(特別会計歳入資料)	63
5 財産	68

葛飾区各基金運用状況審査意見

1	審査の対象	77
2	審査の期間	77
3	審査の方法	77
4	審査の結果	77
	(1) 市街地整備用地取得基金	77
	(2) 公共料金支払基金	78

葛飾区健全化判断比率審査意見

1	審査の対象	81
2	審査の期間	81
3	審査の方法	81
4	審査の結果	81
5	健全化判断比率	81
6	健全化判断比率の分析	82

(凡例)

- 1 文中に用いる本年度とは令和元年度（平成31年度）をいい、前年度とは平成30年度をいう。
- 2 文中及び表中の年度について、「令和元年度（平成31年度）」は、「令和元年度」または「元年度」と表記する。
- 3 決算額として円単位まで記載することを原則としているが、経年比較のため文中及び表中で千円単位で表示しているものがある。この場合、単位未満を四捨五入しており、表中において内訳の計と合計が一致しない場合がある。
- 4 文中及び表中の比率は、原則として小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示した。このため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。
- 5 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間の単純差引数値である。
- 6 文中及び表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」… 該当数値のないものを表す。
 - 「△」… 減を表す。

葛飾区各会計決算審査意見書

2 葛監第 4 9 号

令和 2 年 9 月 7 日

葛飾区長 青木 克徳 殿

葛飾区監査委員	今 關	総一郎
同	遠 藤	勝 男
同	安 西	俊 一
同	上 村	やす子

令和元年度（平成31年度）葛飾区各会計歳入歳出決算等の審査意見について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定に基づき、令和元年度（平成31年度）葛飾区各会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、次のとおり意見を付する。

令和元年度（平成 31 年度）葛飾区各会計歳入歳出決算等の審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和元年度（平成 31 年度）	葛飾区各会計歳入歳出決算書
同	葛飾区各会計歳入歳出決算事項別明細書
同	葛飾区各会計実質収支に関する調書
同	葛飾区財産に関する調書

2 審査の期間

令和 2 年 8 月 3 日から令和 2 年 8 月 2 4 日まで

3 審査の方法

この審査にあたっては、区長から送付された各会計歳入歳出決算書その他前記の書類に基づき、これらの決算計数と関係帳票との照合、計数の検算、分析等により決算書式及び決算額の正否を確かめるとともに、前年度等との比較により財政状況の推移を把握した。

また、主要な事務事業を選定して、関係部局のヒアリングを実施するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果も踏まえて審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、その計数は証拠書類と照合した結果、いずれも誤りがないものと認められた。また、予算の執行及び財政運営状況についても適正であると認められた。

1 決算の総括

(1) 各会計歳入歳出決算の総額

(単位：円)

区 分	歳入額	歳出額	差引額
一 般 会 計	210,710,266,692	197,865,933,601	12,844,333,091
国民健康保険事業特別会計	45,771,291,410	45,512,387,054	258,904,356
後期高齢者医療事業特別会計	10,398,352,204	10,398,352,204	0
介護保険事業特別会計	39,015,515,058	38,528,613,919	486,901,139
駐車場事業特別会計	684,889,829	684,399,886	489,943
計	306,580,315,193	292,989,686,664	13,590,628,529

本年度各会計の総計は、歳入総額3,065億8,031万5,193円、歳出総額2,929億8,968万6,664円である。

(2) 一般会計の決算状況

(単位：円・%)

区 分		元年度 A	30年度 B	増減額 C = A - B	増減率 C / B
一般会計	歳入額	210,710,266,692	204,869,074,794	5,841,191,898	2.9
	歳出額	197,865,933,601	194,722,206,766	3,143,726,835	1.6

一般会計の決算状況は、歳入総額2,107億1,026万6,692円、歳出総額1,978億6,593万3,601円で、前年度に比べ、歳入において58億4,119万1,898円(2.9%)の増、歳出において31億4,372万6,835円(1.6%)の増である。

(3) 特別会計の決算状況

(単位：円・%)

区 分		元年度 A	30年度 B	増減額 C = A - B	増減率 C / B
国民健康保険 事業特別会計	歳入額	45,771,291,410	47,892,016,171	△ 2,120,724,761	△ 4.4
	歳出額	45,512,387,054	47,529,204,184	△ 2,016,817,130	△ 4.2
後期高齢者医療 事業特別会計	歳入額	10,398,352,204	10,014,747,670	383,604,534	3.8
	歳出額	10,398,352,204	10,014,747,670	383,604,534	3.8
介護保険事業 特別会計	歳入額	39,015,515,058	38,132,990,960	882,524,098	2.3
	歳出額	38,528,613,919	37,393,344,341	1,135,269,578	3.0
駐車場事業 特別会計	歳入額	684,889,829	694,276,805	△ 9,386,976	△ 1.4
	歳出額	684,399,886	693,646,612	△ 9,246,726	△ 1.3

国民健康保険事業特別会計は、歳入が457億7,129万1,410円、歳出が455億1,238万7,054円で、前年度に比べ、歳入で21億2,072万4,761円(4.4%)の減、歳出で20億1,681万7,130円(4.2%)の減である。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入・歳出とも103億9,835万2,204円で、前年度に比べ、歳入・歳出とも3億8,360万4,534円(3.8%)の増である。

介護保険事業特別会計は、歳入が390億1,551万5,058円、歳出が385億2,861万3,919円で、前年度に比べ、歳入で8億8,252万4,098円(2.3%)の増、歳出で11億3,526万9,578円(3.0%)の増である。

駐車場事業特別会計は、歳入が6億8,488万9,829円、歳出が6億8,439万9,886円で、前年度に比べ、歳入で938万6,976円(1.4%)の減、歳出で924万6,726円(1.3%)の減である。

2 普通会計による財務分析

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政の比較分析等のため統計上、統一的に用いられる会計であり、総務省の定める基準により各地方公共団体の会計を再構築したものである。

(1) 普通会計の決算収支

(単位：千円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 C = A - B	※翌年度へ繰り 越すべき財源D	実質収支額 C - D
元年度	209,900,242	197,055,909	12,844,333	397,806	12,446,527
30年度	202,811,896	192,665,029	10,146,867	110,186	10,036,681

※ 翌年度へ繰り越す事業の支出に充てるための財源のうち既に収入済のものである。

(2) 財政指標

財政指標は、財政構造の健全性や弾力性を判断するのに用いられ、普通会計の決算数値などから算出される。

財政指標	元年度		30年度		29年度	
	葛飾区	特別区平均	葛飾区	特別区平均	葛飾区	特別区平均
実質収支比率	10.2%	5.4%	8.4%	5.2%	10.2%	6.1%
財政力指数	0.34	0.54	0.35	0.54	0.36	0.55
経常収支比率	77.6%	79.1%	78.1%	79.1%	79.2%	79.8%
公債費負担比率	0.9%	2.5%	1.0%	2.2%	3.1%	2.6%

(注) 元年度の表中の数値は、速報値である。

ア 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、財政運営状況を判断する指標の一つである。本年度は、10.2%の黒字で、前年度より1.8ポイントの増となった。これは特別区交付金の増などにより分母である標準財政規模が前年度比2.3%、26億8,434万円の増となる一方で、分子である実質収支額が前年度比24.0%、24億984万6千円の増となったことによる。

イ 財政力指数

財政力指数は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合で直近3か年の平均で示され、一般的にこの指数が大きいほど財政力が強いとされている。本区は、平成29年度から令和元年度まで0.34～0.36で推移しており、いずれも特別区平均を下回っている。

ウ 経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等のように容易に縮減することが困難な経常的経費に、地方税を中心とする経常一般財源がどの程度充当されているかによっ

て、財政構造の弾力性を判断する指標で、一般的に70～80%が適正水準と考えられている。本年度は、前年度比0.4ポイント減の77.6%と適正水準にあり、特別区平均と比べても1.5ポイント下回っている。これは、物件費や繰出金の増により、分子が19億4,470万3千円の増となった一方で、特別区交付金や特別区税の増により分母が32億290万4千円の増となったことによる。

エ 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標である。比率が高いほど財政運営の硬直化を示し、一般的には15%が警戒ラインとされている。本年度は、特別区交付金や特別区税の増などにより分母である一般財源総額が増加したことに加え、元利償還の進捗により、分子である公債費充当一般財源が減少したため、前年度比0.1ポイント減の0.9%となっており、適正な範囲にある。

(3) 性質別歳出

地方公共団体の歳出を、その性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別したものである。義務的経費は、人件費、扶助費、公債費からなり、いずれも法令等によって支出が義務づけられている経費であり、投資的経費は将来のために投資する公共事業や災害復旧事業などに要する経費である。

(単位：千円・%)

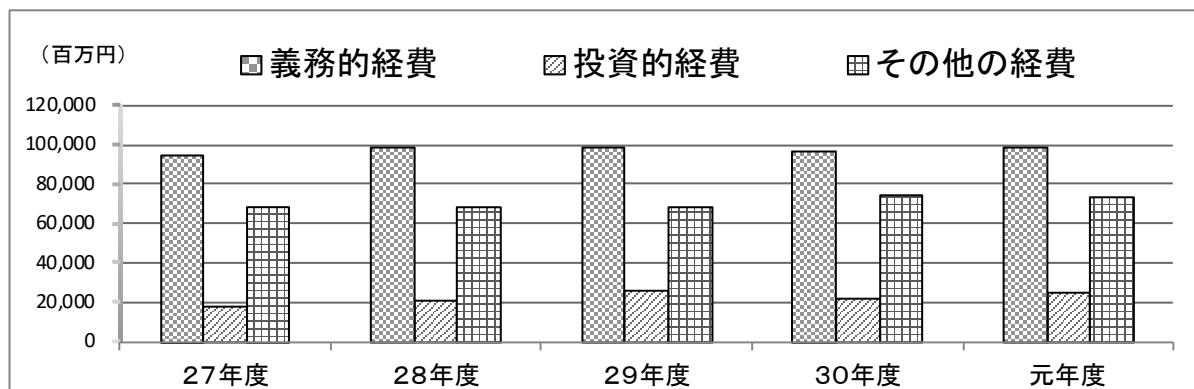
区 分	元年度		30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
義務的経費	98,623,594	50.0	96,438,849	50.1	2,184,745	2.3
人件費	28,228,224	14.3	28,503,118	14.8	△ 274,894	△ 1.0
扶助費	69,193,267	35.1	66,551,074	34.5	2,642,193	4.0
公債費	1,202,103	0.6	1,384,657	0.7	△ 182,554	△ 13.2
投資的経費	24,997,449	12.7	21,614,438	11.2	3,383,011	15.7
補助事業費	9,132,299	4.6	6,114,112	3.2	3,018,187	49.4
単独事業費	15,865,150	8.1	15,500,326	8.0	364,824	2.4
その他の経費	73,434,866	37.3	74,611,742	38.7	△ 1,176,876	△ 1.6
物件費	30,156,730	15.3	26,652,907	13.8	3,503,823	13.1
維持補修費	2,063,684	1.0	2,157,174	1.1	△ 93,490	△ 4.3
補助費等	10,291,235	5.2	10,030,259	5.2	260,976	2.6
積立金	11,411,723	5.8	16,452,628	8.5	△ 5,040,905	△ 30.6
貸付金	2,590,872	1.3	3,089,048	1.6	△ 498,176	△ 16.1
繰出金	16,920,622	8.6	16,229,726	8.4	690,896	4.3
合 計	197,055,909	100.0	192,665,029	100.0	4,390,880	2.3

義務的経費は、986億2,359万4千円で、前年度に比べ21億8,474万5千円（2.3%）の増となっている。これは、減税補てん債に係る元金償還の減などにより、公債費が13.2%の減となったものの、私立保育所運営費助成や児童扶養手当などの増により、扶助費が4.0%の増となったことによる。また、人件費は職員構成の若年化などにより微減となっている。なお、決算総額から見た義務的経費の構成比は前年度より0.1ポイント下回っている。

投資的経費は、249億9,744万9千円で、前年度に比べ33億8,301万1千円（15.7%）の増となっている。これは、補助事業費において、私立保育所施設整備費助成経費や四つ木地区密集事業経費などが増となり、単独事業費において、特別養護老人ホーム整備費助成経費やクライミング施設建設経費などが増となったことによる。なお、決算総額から見た投資的経費の構成比は前年度より1.5ポイント上回っている。

その他の経費は、734億3,486万6千円で、前年度に比べ11億7,687万6千円（1.6%）の減となっている。これは、ICT基盤管理運営経費などの物件費が13.1%の増となったものの、まちづくり基金積立金などの積立金が30.6%の減となったことなどによる。なお、決算総額から見たその他の経費の構成比は37.3%で、前年度より1.4ポイント下回っている。

性質別歳出の年度推移は、次のとおりである。



(単位：百万円・%)

区 分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	94,872	52.3	98,396	52.6	98,725	51.2	96,439	50.1	98,624	50.0
投資的経費	18,063	10.0	20,624	11.0	25,337	13.1	21,614	11.2	24,997	12.7
その他の経費	68,415	37.7	68,060	36.4	68,738	35.7	74,612	38.7	73,435	37.3
合 計	181,350	100.0	187,080	100.0	192,799	100.0	192,665	100.0	197,056	100.0

(注) 決算額は、5年にわたる経年変化を見るため、百万円単位で表示している。

3 総括意見

令和元年度の本区の普通会計決算を見ると、歳入総額は2,099億円（前年度比3.5%増）である。このうち特定財源は841億85百万円で、国庫支出金や都支出金の増などにより、31億34百万円、3.9%の増に、また、一般財源は1,257億15百万円で、特別区交付金や特別区税の増などにより、39億54百万円、3.2%の増となった。歳入に占める一般財源の割合は、59.9%（前年度比0.1%減）と前年度とほぼ同じ割合になった。

歳出総額は1,970億56百万円（前年度比2.3%増）である。このうち義務的経費は986億24百万円で、私立保育所運営費助成や児童扶養手当の増など扶助費の増により21億85百万円、2.3%の増となった。また、投資的経費は249億97百万円で、私立保育所施設整備費助成や特別養護老人ホーム整備費助成、クライミング施設建設経費などの増により、33億83百万円、15.7%の増となった。また、その他の経費はICT基盤管理運営経費などの物件費や介護保険特別会計繰出金が増となった一方で、まちづくり基金積立金や土地開発公社貸付金が減となったことにより、11億77百万円、1.6%の減となっている。

実質収支額は124億47百万円の黒字、実質収支比率は10.2%で前年度の8.4%から1.8ポイント増加した。これは、分母である標準財政規模が26億84百万円の増となった一方で、分子である実質収支額が24億10百万円の増となったことによる。

経常収支比率は、前年度から0.4ポイント減の77.6%となった。これは、物件費や繰出金の増により分子が19億45百万円の増となった一方で、特別区交付金や特別区税の増などにより分母が32億3百万円の増となったことによる。

特別区債残高は、前年度比6億78百万円増の138億64百万円となった。また、基金積立金は、公共施設整備基金、総合庁舎整備基金、新金貨物線旅客化整備基金、教育施設整備積立基金などに積立てを行った結果、前年度比53億75百万円増の1,302億11百万円となった。

令和元年度は、平成30年度に策定した後期実施計画の初年度にあたり、「災害対応力の強化」や「子育て環境の充実」、「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「かつしか学力向上プランの取組」、「魅力ある観光まちづくり」などに重点的に予算を配分した。決算審査として本年度は10の事業について所管部にヒアリングを実施したが、そのうち主な事業について次に記述する。

「子ども未来プラザ鎌倉」は、妊娠期から子どもが成人するまで一貫したサポートを実施する葛飾区版ネウボラ推進の一翼を担う施設として、令和2年1月に開設した。南鎌倉保育園を中心とし、各種の一般事業を展開している。今後、この施設建設・運営で得たノウハウを生かし区内6か所で子ども未来プラザの整備を行っていくことになる。一般利用部分をさらに充実していくことを希望する。

「おでかけあんしん保険」事業は、「おでかけあんしん事業」の登録者に区が保険をかけて、徘徊に起因する鉄道事故などの際に家族への損害賠償を補償するものである。特別区では最も早く導入し、5億円という高額の補償金額は全国的にも例がない先進的な事業であっ

た。好評を得て予想を上回るペースで登録者が増えている。登録者の増加に伴い登録者情報管理に支障が生じないように、配慮いただきたい。

「公共交通網の充実～バス交通の充実」については、区民の交通利便性を高める循環バス導入などの検討、ベンチや上屋などの便民施設の整備助成、サイクル&バスライドの整備などを実施している。高齢者の増加により、今後さらにバス利用の必要性が高まってくると考えられる状況下で、社会実験を経て持続可能なバス路線を開発してきたものである。循環バス導入は、区民に必要な交通手段の確保という要請に応える手段として大いに期待する。

「ふるさと納税の推進」は、区の特産品や魅力あるサービスを返礼品とすることにより、区の魅力を感じ取ってもらい、本区にふるさと納税をする人を増やし、地域産業の活性化や観光客の誘致を図り地域の活性化につなげるものである。地方の一部自治体が実施している高額返礼品には及ばないまでも、本区の魅力をふるさと納税の仕組みで発信していく努力を続け、地方の納税者からの本区へのふるさと納税につなげていただきたい。

審査の結果、令和元年度における歳入歳出決算は適正に執行されており、各財政指標は本区の財政の健全化と弾力性を示していることを確認した。また、ヒアリングを行った事業の執行においても、それぞれ積極的に取り組み、成果を上げていることが認められた。各事業に区民や事業者など多様な担い手との協働が認められ、各々の特性を生かしつつ変化する行政需要に柔軟に対応できていることを評価するものである。

今後も、昨年度からスタートした後期実施計画を着実に推進することはもとより、「区民サービス向上改革プログラム」に掲げられた「業務改革の推進」・「利用しやすく質の高い区民サービスの提供」・「財政基盤の強化」を推し進めるために、職員一人ひとりが「区民第一」を念頭に掲げて各事業の効果的な推進を図るとともに、公正かつ適切な事務処理に取り組まれることを要望するものである。

【監査ヒアリング事業に対する意見】

1 子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり

(1) 子ども未来プラザ鎌倉の開設 子育て支援部

<事業概要>

基幹型児童館での実施事業を再構築し、葛飾区版ネウボラ推進の一翼を担う子育て支援施設の最初の施設として、南鎌倉保育園を併設した「子ども未来プラザ鎌倉」を開設した。

●事業費 5億6,939万9千円

監査委員意見

子ども未来プラザ鎌倉は、妊娠期から子どもが成人するまで一貫したサポートを実施する葛飾区版ネウボラ推進の一翼を担う施設として、令和2年1月に開設した施設である。具体的には、「南鎌倉保育園」のほかに、母子健康手帳の交付とともに妊娠・出産の様々な相談を受ける「ゆりかご面接」、在宅の子どもを一時預かりする「いっとき預かり」、親子で自由に遊べる「のびのび広場」、保健センターと連携して実施する「乳幼児健診・健康教室」、保育園の温かい給食を親子で食べられる「給食体験」、発達に心配のある子どもを対象とした「交流保育」、小学生以上を対象とした「あそびの広場・まなびの広場」の各種事業を実施している。

7月の平日午後に現地視察を行った。保育園の運営状況については、新型コロナウイルス感染防止対策で入室はしなかったが、事務室側から見る事ができた。施設全体として木製の什器を多く使用しており、木の温もりを感じられるものであった。中庭の砂場は、猫が来ないため清潔が保たれており、子ども達に大人気だそうである。屋上園庭は素晴らしく、お昼時は一般利用者にも開放しているとのことであった。

オープニング当初の令和2年1月～2月には大勢の地域の親子・児童が一般利用していたそうであるが、3月以降、新型コロナウイルス感染防止対策として、予定していたオープニングイベントのみならず、一般利用も中止せざるを得なくなった。このため、視察した時点では一般の利用者はいなかった。新型コロナウイルス感染拡大状況が一段落したときには、施設の一般利用について、再度周知を図っていただきたい。

視察直前に本庁舎で施設のパンフレットにより説明を受けたが、このパンフレットでは、事業別に3種類の色分けをしてあるが、できることなら、中心に平面図を配置し、どの事業はどの場所でやっているのかということの色分けと線引きで表したらどうか。また、「あそびの広場・まなびの広場」は小学生以上18歳未満が対象であるが、パンフレットの説明と挿絵は、小学生だけを対象としていると誤解しやすい表現となっている。対象年齢が明確にわかるよう、工夫していただきたい。

今後、この施設で得たノウハウを生かしながら区内6か所で子ども未来プラザの整備を行っていくと伺った。子ども未来プラザを中心として母子保健施策と子育て支援施策が一体となった切れ目のない支援をさらに進め、安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ環境が整うことを希望する。

(2) 教育情報化推進事業 教育委員会事務局

<事業概要>

「かつしか教育情報化推進プラン」に基づき、平成30年度からの3か年で、新学校教育総合システムの構築を進める中で、令和2年度からの運用開始に向けてデジタルドリルやプログラミングソフト等の学習系システムを構築するとともに、校務の効率化を図るために校務支援システムを入れ替える取組を進めたほか、小学校に大型提示装置を配置した。

●事業費 15億8,821万4千円

監査委員意見

グローバル化や情報化などこれからの時代に求められる資質・能力を児童・生徒が身に付けられるよう、学校におけるICT環境整備や授業におけるICTの活用等、教育の情報化の推進を図るもので、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現やICTを活用した教員の指導力の向上などに取り組む事業である。具体的には、新学校教育総合システムの構築、小学校への大型提示装置の導入による授業でのICT機器の活用である。今回の監査委員ヒアリングにおいては、国のGIGAスクール構想による児童・生徒1人1台のタブレット端末の導入が決まったこともあり、主にこのタブレット端末を活用した学習の取組について伺った。

従来、40台程度の端末を全学年で交代しながら使っており、早期に1人1台の環境を整えていただきたいと思っていたが、新型コロナウイルス感染症対策により思いのほか早期に1人1台の環境が実現することは、喜ばしいことである。学校のICT化を進めるために、令和2年度は指導室に新たにICT関連専用の組織を設けたと伺った。この組織を十分に活用していただきたい。

今般、新型コロナウイルス感染症対策の中で、リモート授業や家庭内でのタブレット端末などによる学習が脚光を浴びた。児童・生徒1人1台のタブレット端末環境が実現するのであるから、今後、こうした傾向がさらに加速されることであろう。学校内においては教員のICT教育の基礎的な活用能力が問われることになるため、ICT支援員の配置をさらに充実させることが重要と考える。

タブレット端末の導入は時代に合致したことであるが、学習は基本が肝心であり、基本ができていれば応用も効く。絶えず基礎・基本に立ち返ることが大事である。家庭でのタブレット端末での学習では、全学年の勉強をすることが可能であると聞いた。以前の学年の勉強をやり直すこともできるし、先の学年の勉強を先取りすることもできると伺った。

タブレット端末を導入して満足するというのではなく、如何にしてタブレット端末を道具として有効活用していくかが問われる。学校や家庭等の全ての場面・状況下において、道具としてのタブレット端末の有効活用を図っていただきたい。

2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり

(1) 長寿歯科健康診査 健康部

<事業概要>

高齢期の口腔状態は全身の健康に影響するため、成人歯科健康診査につなげる形で75歳を対象に口腔内診査と口腔機能のチェックを内容とした長寿歯科健康診査を行うとともに、口腔機能の維持を目的としたフォロー教室を実施した。

●事業費 1,007万2千円

監査委員意見

高齢者の歯科疾患の予防や口腔機能の維持を図り、健康増進につなげるために長寿歯科健康診査を実施している。令和元年度は、年度中に75歳となる区民を対象として実施し、888人が受診し受診率は19.3%であった。また、本健診の口腔機能診査の結果が要指導の者及び公募による65歳以上の区民を対象とした口腔機能維持のためのフォロー教室を実施しており、年に2回開催し38人が受講している。

単に歯の健診だけではなく、既往歴との関係性や飲み込み機能などのチェックも行い、口腔機能全般の診査を行っている。このように高齢期の口腔機能の維持向上を図ることは、健康寿命を押し上げることにつながり、たいへん大切なことであると評価する。

惜しむらくは、健診受診者及びフォロー教室受講者ともに伸び悩みが見られることであったが、令和2年度からは受診率等の向上を図るため、実施時期の夏から秋への変更、フォロー教室会場の追加、年度中に81歳になる区民を対象年齢に加えることなどの大々的な見直しを図るということであった。見直しの成果が出ることを期待するものである。特に、年度中に81歳になる区民を対象とした健診の際に80歳で自分の歯を20本以上有する区民には、8020達成証をその場で贈呈する予定と伺った。8020達成証を贈呈することは、口腔の健康を維持してきた区民を讃えとともに今後も口腔の健康を維持しようとする励みとなるため、大変有意義であると考えられる。また、8020達成証の存在を知ることが、早期からの口腔の健康の維持につながることを期待できるため、若い年代の区民に対しても積極的に周知していただくことを希望する。

歯科健診は、40歳から5歳ごとの年齢刻みで実施されており、今般、年度中に81歳になる区民も対象としたことにより、長期にわたる健診体制が整った。このことは、かかりつけ歯科医をもつという区民の割合の維持向上にも寄与することになると考える。今後も普及啓発を図り受診率の向上に努めるとともに、正確なデータ分析に基づく区民の口腔機能の維持向上を進めていただきたい。

(2) 認知症高齢者徘徊対策の推進～おでかけあんしん保険事業 福祉部

<事業概要>

認知症高齢者がひとりで外出して自宅に帰れなくなった際に、靴などに貼ったシールを手掛かりに家族に連絡し、早期帰宅につなげる「おでかけあんしん事業」と、その登録者を対象に、認知症による徘徊を起因とした鉄道事故等にもなう損害賠償責任に対して補償する「おでかけあんしん保険」事業を実施した。

●事業費 260万8千円

監査委員意見

認知症による徘徊のおそれのある高齢者の情報を区に登録し、登録番号とコールセンターの電話番号を記載した「おでかけあんしんシール」を靴などに貼ってもらう。自宅に帰れなくなった際には、警察等からコールセンターに電話してもらうことで家族に連絡ができる「おでかけあんしん事業」の登録者に区が保険をかける。この保険により、徘徊に起因する鉄道事故などの際に家族への損害賠償を補償するという「おでかけあんしん保険」事業を令和元年度から開始したものである。

他県で同様の事故の際に家族が高額の損害賠償金を請求されたことを契機として、本人・家族の負担なしに安心を保証する制度であり、最大5億円という補償金額を1人あたりに換算すると2千円程度の低額な保険料負担で実現したものである。おでかけあんしん保険事業を開始した当時は、特別区では最も早く、また、5億円という高額の補償金額は全国的にも例がないものであった。その後、この事業スキームを保険会社が商品化し、現在では次々に自治体が採用している。先進的かつ普遍性をもった事業として、大いに評価するものである。

実際に保険が適用された例は1件だと伺った。本事業は保険事業であるから、実績がたくさんあることは評価に値しない。むしろ、登録はたくさんあるものの、適用された例が少ないことが理想である。

本事業が評価された結果かどうかは明確ではないが、令和元年度に「おでかけあんしん事業」の新規登録者が426人あり累計登録者が741人となった。また、「おでかけあんしん保険」の加入者は累計で595人に上ったと伺った。予想を上回る登録があり、現場のうれしい悲鳴として、この事業の登録者を管理する専用のOAシステムが必要であるとのことであった。現場の負担軽減が図れるのみならず、登録したデータに誤りがあった場合には人命にもかかわる事業であるため、予算措置を講じていただくことを要望するものである。

3 葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり

(1) 東京理科大学との産学公連携推進事業 産業観光部

<事業概要>

産学交流イベントの開催や専属コーディネーターの設置により、東京理科大学の有する先端的な研究機能と区内の町工場が得意とする製造・加工技術をマッチングさせて、新製品・新技術開発に向けた取組を支援した。

●事業費 594万3千円

監査委員意見

区内企業と東京理科大学との技術的交流を促進し、新分野への進出や新製品・新技術の開発に向けた取組を支援する事業であり、具体的には、共同開発モデル事業、産学公連携コーディネーターの配置、交流啓発事業、産学公連携推進協議会の運営で構成されている。

このうち、実際に区内企業と東京理科大学との共同による新製品・新技術開発にかかる経費の一部を3年間にわたり助成する共同開発モデル事業の実績は、平成30年度に2件、令和元年度には1件と低迷しているように見える。

区内企業からは「技術連携のイメージがわからない」、「開発資金や特許の所属などがよくわからない」、「共同研究を考える余裕がない」などの声が聞かれるそうである。

このような声に対応するために、テクノロジーカフェや町工場プレゼンテーションなどの新たな取組を工夫していると伺った。東京理科大学内に設置している産学公連携コーディネーターをさらに活用して、東京理科大学からの区内企業や学生への発信を活発にさせていただくことが必要であると感じた。

また、研究室での実験機材や試作品などを区内企業に多く発注してもらうことで、区内企業に本事業を知ってもらうことができるのではないかと。さらに、最も課題となりそうな開発資金については、区からの助成金のほかに東京理科大学に設けられている産学ファンドの積極的な活用も図っていただきたい。なお、将来的には、この事業を契機として区内で起業する学生の支援もできると良いと考える。

新技術や新製品は、そうやすやすと開発できるものではない。区内企業と東京理科大学とを結びつけるための産業観光部や産学公連携コーディネーターの地道な努力を期待するものである。

(2) 公共交通網の充実～バス交通の充実 都市整備部

<事業概要>

「葛飾区公共交通網整備方針」に基づいて、循環バス導入に向けた検討を行って令和2年度に先行して取り組む路線を決定したほか、バスロケーションシステム表示機等のバス停利用環境の整備費を助成するとともに、サイクル&バスライドの整備としてバス停付近にバス利用者用の自転車駐輪場の整備を行った。

●事業費 1, 441万2千円

監査委員意見

令和元年度に策定した「葛飾区公共交通網整備方針」に基づき、持続可能で誰もが安全・快適に利用できる公共交通網の充実に向けて取り組んでいる。バス交通については、高齢者をはじめとする区民の交通利便性を高める循環バス導入などの検討、ベンチや上屋などの便利施設の整備助成、サイクル&バスライドの整備などを実施している。

高齢者の運転免許証の返納の流れにより、今後さらにバス利用の必要性が高まってくると考えられる。このような観点からも公共交通網整備方針を策定し、社会実験を経て持続可能なバス路線を開発したことを評価する。バス事業者は赤字を出してまでバスを走らせようとはしない。社会実験の成果があったと言えよう。

バスにさえ乗れば、区内どこにでも行ける。言い換えれば、区民に必要な交通手段の確保ということが目標であり、現在検討されている循環バスはこのような要請に応える手段として大いに期待している。バス路線は現在でも6事業者約60路線が運行されており、新たなバス路線を運行させるにはバス事業者、交通管理者、道路管理者などとの連携協力が不可欠である。今後は、細い道路にもバスを通す必要が生じると考えられるため、道路の拡幅や隅切りなどの道路用地の確保など道路管理者とも協力して進めていくことを望む。

事前の調査によってニーズがある路線と判明していても、運行間隔が空きすぎるとこのバスは「使いづらい」と認識されてしまい、ますます利用されなくなるという傾向がある。例えば30分おきというように、わかりやすい間隔で定期的に運行してもらえれば、沿道区民から頼りにされ、利用され、採算もとれるはずである。また、新路線が採算ベースに乗るまでの一定期間に限り、バス運行に助成を行うことも推進策の一つと考える。循環バス等新たな路線を計画する際には、ご検討いただきたい。

4 区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり

(1) クリーンなエネルギーの普及促進 環境部

<事業概要>

区民や事業者に対する太陽光発電など再生可能エネルギーシステムの設置費助成を中心とした「かつしかエコ助成金制度」によるクリーンなエネルギーの普及促進に努めるとともに、廃食用油再生事業や環境学習教室を通して環境問題への意識の醸成に努めた。

●事業費 5,962万1千円

監査委員意見

地球温暖化やプラスチックごみによる海洋汚染など、環境問題に関する多くの報道により、区民の環境問題に関する関心は高まっている。

本区においては、太陽光発電システムへの支援などを行う「かつしかエコ助成金」、家庭で使用済みの食用油をバイオディーゼル燃料などに再生利用する「廃食用油再生利用促進事業」、太陽光発電パネルと蓄電池がセットになった太陽光パネル付LEDペットボトルを用いた小学校での「環境学習」の3つの事業により、クリーンなエネルギーの普及促進を実施している。

このうち、かつしかエコ助成金においては、蓄電池併設を行うことにより、売電価格の下落により一時停滞していた太陽光発電システムの設置が上向きになったことを評価する。経済雑誌やSDGsによる自治体評価で本区が好順位とされている一因ともなっている。今後も制度のPRに努めていただきたい。

廃食用油再生利用促進事業においては、区民感覚として廃食用油がどう役立っているかがわかりにくい。回収実績をお知らせするだけでなく、何にどのくらいの量が再生され、どのように利用されているのかを周知いただくと、拠点に持ち込む区民も張り合いがあると思われる。

新型コロナウイルス感染対策のさなかにおいては難しいかもしれないが、LEDペットボトルを用いた「環境学習」は、49小学校のうち希望する14校での実施に留まっている。再生エネルギーの仕組みを楽しく理解することができる良い教材であるので、ぜひ、全小学校での実施を目指していただきたい。

また、本区では今年2月に2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「ゼロエミッションかつしか」を宣言した。この宣言を掛け声だけで終わらせないよう、令和2年度から3年度にかけて策定する本区の環境基本計画においては、数値目標を示すこと、民間に先駆けて区役所が具体策を示すこと、実現までの道のりを表すロードマップを示すことなどを盛り込んでいただきたい。

(2) 喫煙禁止区域の拡大及び指定喫煙場所の設置 地域振興部

<事業概要>

平成30年度にJR 4駅の周辺道路を喫煙禁止区域に指定し、5か所の指定喫煙場所を設置したことに続き、令和元年度は京成線3駅の周辺道路を喫煙禁止区域に指定し、3か所の指定喫煙場所を設置するとともに、パトロールの強化等啓発事業に取り組んだ。

●事業費 1億488万8千円

監査委員意見

「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」を平成30年度に改正し、喫煙禁止区域の指定、喫煙時の他人への配慮義務等を規定した。同年8月には、区内JR 4駅周辺道路を喫煙禁止区域に指定し、区域内に5か所の指定喫煙場所を設置し分煙化を図った。令和元年度には、京成立石・お花茶屋・堀切菖蒲園の各駅周辺の道路を喫煙禁止区域に指定するとともに、区域内に3か所の指定喫煙場所を設置した。また、条例違反者に対して直接注意を行うパトロールの回数を拡大するとともに、喫煙禁止区域周知用ポスターの掲示、キャンペーン活動、路面シールの貼付、京成バス車内放送などの啓発活動を展開した。

ポイ捨ての実態調査では条例改正前と比べて約40%の減となり、歩行喫煙及び喫煙禁止区域における喫煙調査では約70%の減となった。本区のような分煙化施策については、成果も出ており、大いに評価するものである。一方、本事業にかかっているコストは、パトロールの回数増などにより前年と比べて約79%の増となっており、現在の手法のまま事業を拡大させていくと、コストがかかり過ぎるおそれがある。コストダウンについてご検討いただきたい。

シルバー人材センターへのパトロール業務委託については、区民からの苦情が多く寄せられているそうである。喫煙者・非喫煙者双方に言い分があり、苦情を皆無にすることはできないと思われるものの、パトロール員の技術を向上させるための研修を実施したり、必要な制服を貸与したりすることにより、苦情を減らすことは可能と考えるので、工夫いただきたい。

今後も、ごみやたばこの吸い殻等のポイ捨てがない、きれいで清潔なまちを維持していただくとともに、喫煙者・非喫煙者ともに快適に利用できる駅周辺を目指して、努力していただくことを希望する。

5 効果的・効率的な区民サービス提供への取り組み

(1) 区有施設維持管理（スピード修繕等の実施） 施設部

<事業概要>

地区センター等の地域コミュニティ施設や児童館等の子育て支援施設の利用者が、安全かつ快適に施設を利用できるように、内装の改修等のスピード修繕に取り組むとともに、区立学校を対象に樹木の剪定等の維持管理を実施した。

●事業費 1億4,797万9千円

監査委員意見

区有施設の利用者が施設を安全かつ快適に利用できるよう、平成26年度から技能系職員又は委託事業者により、内装の改修等、即効性のある施設改修を行うことを内容としたスピード修繕を実施している。

修繕の種類によっては、迅速な対応が必要な場合や、施設運営上、工期が限定され柔軟な作業対応が求められる場合など、職員による直接の修繕に需要があることは認められる。施設の長寿命化にも貢献している事業である。

保育園・児童館の子育て支援施設、地区センターや集い交流館などの地域コミュニティ施設などを中心に、年間50～70の施設で修繕を手掛けており、併せて保育柵や掲示板等も製作するなど、施設のニーズに柔軟に込えている。写真で修繕の結果をいくつか見せていただいたが、出来栄は委託事業者の仕事と遜色なく、技能系職員の技術力の高さが感じられた。今後も技術の維持向上と継承に努めていただきたい。

また、樹木の維持管理については、学校の樹木の剪定、伐採等を中心に行っているが、計画的な維持管理に加えて、台風や大雨が予報された際には技能系職員が各学校を巡回し、倒木や枝折れの危険性がある樹木を発見し、剪定するなどの危険回避の対応をとっていると伺った。このような予防的措置も大切なことである。

本事業はスピードと出来栄という観点から高く評価できるものであるが、現業職員の退職不補充という区の方針があり、退職後の再任用・再雇用が終了してしまうと担う人材は次第に減っていくことになる。今後、技能系職員の役割について、現在の実際の作業と委託の切り分け判断や委託業務の成果評価などに順次シフトしていくこともご検討いただきたい。

(2) ふるさと納税の推進 総務部

<事業概要>

区内でつくられた地場産品や地域資源を活かした体験型イベント等を返礼品とすることで、区の魅力を直接感じ取ってもらい、本区にふるさと納税をしようとする人を少しでも増やすとともに、ふるさと納税を通じて地域産業の活性化や観光客の誘致を図り、地域の活性化につながるよう努めた。

●事業費 871万3千円

監査委員意見

平成20年度から導入されたふるさと納税制度により、大都市の納税者から地方の自治体への納税が次第に増え、令和元年度の本区のふるさと納税による寄附金税額控除額は、約7億7千万円となっている。

ふるさと納税は大都市の税源を地方に移行させることを目的とした極めて不公正な制度であり、根本的な解決策は、従来行っているように廃止または見直しするよう区長会等で国に働きかけていくべきものである。しかし、廃止または見直されるまでの間、自衛的な手段として本区にふるさと納税をしてくれる人を増やすという取組は、行わざるを得ないと考える。

本区においても、区の特産品や魅力あるサービスを返礼品とすることにより、区の魅力を感じ取ってもらい、本区にふるさと納税をする人を増やし、地域産業の活性化や観光客の誘致を図り地域の活性化につなげる目的で、ふるさと納税の推進を図ってきたところである。

令和元年度においては、返礼品の種類を39件増やし123件(46%増)とするなどの取組を行い、寄附金額は前年度比247%増の20,138千円と倍増させたことを評価する。今後は、返礼品についてモノに加え、柴又100K大会へのエントリー権のような体験型イベントなどの「コト」へも広げていきたいとのことであった。

本区には納涼花火大会や堀切ランフェスタなど魅力あるイベントが多い。花火大会であればその指定席、ランフェスタであればそのエントリー権なども返礼品の候補となると考えられるので、ご検討いただきたい。

また、ふるさと納税の仕組みとして委託事業者のウェブサイトを利用しているが、返礼品が多種に及び事業者のウェブサイトでは返礼品の検索ができないため、本区ホームページで返礼品人気ランキングの掲載や返礼品の検索ができるような環境も作っていただきたい。

地方の一部自治体が実施している高額返礼品には及ばないまでも、本区の魅力をふるさと納税の仕組みで発信していく努力を続け、地方の納税者からの本区へのふるさと納税につなげていただきたい。

第3 決算等の概要

1 各会計決算

一般会計及び特別会計を合わせた歳入歳出決算の総額は、次のとおりである。

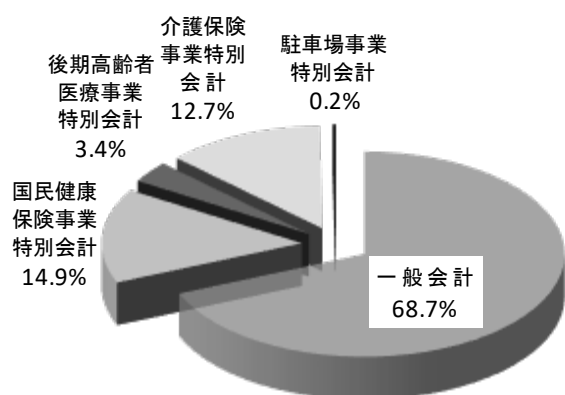
歳入総額	306,580,315,193円
歳出総額	292,989,686,664円
差引額	13,590,628,529円

会計別の財政収支は、次のとおりである。

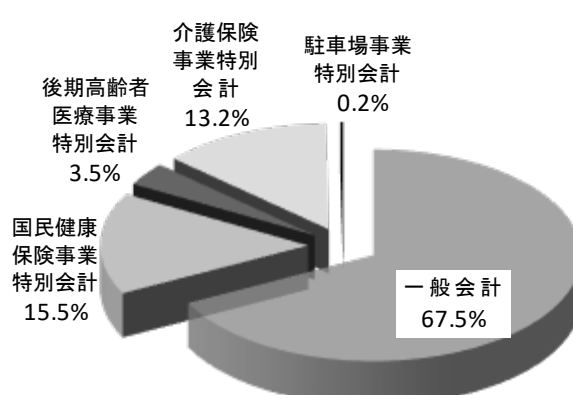
(単位：円・%)

会計	予算現額	収入済額		支出済額		差引額 A - B
		決算額A	収入率	決算額B	執行率	
一般会計	210,454,446,400	210,710,266,692	100.1	197,865,933,601	94.0	12,844,333,091
国民健康保険事業特別会計	49,068,702,000	45,771,291,410	93.3	45,512,387,054	92.8	258,904,356
後期高齢者医療事業特別会計	10,612,796,000	10,398,352,204	98.0	10,398,352,204	98.0	0
介護保険事業特別会計	39,205,719,000	39,015,515,058	99.5	38,528,613,919	98.3	486,901,139
駐車場事業特別会計	692,700,000	684,889,829	98.9	684,399,886	98.8	489,943
合計	310,034,363,400	306,580,315,193	98.9	292,989,686,664	94.5	13,590,628,529

歳入決算額の構成比



歳出決算額の構成比



歳入対前年度比較

(単位：円・%)

会 計	収入済額		増減額 A - B	伸び率
	元年度 A	30年度 B		
一 般 会 計	210,710,266,692	204,869,074,794	5,841,191,898	2.9
国民健康保険事業 特別 会 計	45,771,291,410	47,892,016,171	△ 2,120,724,761	△ 4.4
後期高齢者医療 事業特別 会 計	10,398,352,204	10,014,747,670	383,604,534	3.8
介護保険事業 特別 会 計	39,015,515,058	38,132,990,960	882,524,098	2.3
駐車場事業 特別 会 計	684,889,829	694,276,805	△ 9,386,976	△ 1.4
合 計	306,580,315,193	301,603,106,400	4,977,208,793	1.7

歳出対前年度比較

(単位：円・%)

会 計	支出済額		増減額 A - B	伸び率
	元年度 A	30年度 B		
一 般 会 計	197,865,933,601	194,722,206,766	3,143,726,835	1.6
国民健康保険事業 特別 会 計	45,512,387,054	47,529,204,184	△ 2,016,817,130	△ 4.2
後期高齢者医療 事業特別 会 計	10,398,352,204	10,014,747,670	383,604,534	3.8
介護保険事業 特別 会 計	38,528,613,919	37,393,344,341	1,135,269,578	3.0
駐車場事業 特別 会 計	684,399,886	693,646,612	△ 9,246,726	△ 1.3
合 計	292,989,686,664	290,353,149,573	2,636,537,091	0.9

2 資金収支状況

会計別の毎月の収支残高累計は、次のとおりである。

(単位：円)

年	月	一般会計	国民健康保険事業 特別会計	後期高齢者医療事業 特別会計
		収支残高累計	収支残高累計	収支残高累計
31	4	△ 4,997,603,681	1,451,987,545	752,461,801
元	5	△ 3,909,510,788	1,542,265,681	653,712,255
	6	3,577,648,910	1,882,149,840	113,876,161
	7	△ 546,628,825	5,231,909,110	1,522,112,144
	8	4,219,343,976	4,120,248,555	1,341,808,954
	9	9,459,524,686	3,236,343,371	1,311,296,890
	10	8,376,927,515	2,348,349,746	563,282,895
	11	8,995,284,291	2,568,468,365	1,636,016,487
	12	10,087,650,021	△ 335,029,764	789,471,158
2	1	11,191,169,332	767,864,306	282,423,844
	2	12,365,509,853	△ 392,477,815	△ 418,259,292
	3	18,322,709,948	△ 1,007,408,394	△ 813,097,329
出納 整理 期間	4	11,068,417,055	△ 288,893,357	△ 617,481,850
	5	12,846,807,791	258,904,356	0

資金管理については、合同運用を行っている。これは、歳入歳出外現金を含めた各会計間の現金を総体的に确实かつ有利に運用するとともに、各会計間の所属現金に過不足が生じたときに相互に資金の活用を図り、支払資金として効率的な運用を行うためである。

資金運用状況については、例月出納検査の際に、歳計剰余金、各基金積立金について関係帳簿及び証書類等により照合するとともに、指定金融機関の貸金庫内に保管する証書監査を実施し、運用・保管とも適正に行われていることを確認した。

出納整理期間5月の一般会計収支残高累計の金額は、款) 特別区税 項) 軽自動車税 目) 環境性能割の歳入2,474,700円を令和元年度予算の出納閉鎖後に令和元年度収入から令和2年度収入への是正処理を行ったため、令和元年度一般会計決算の歳入額と歳出額の差引額とは一致しない。

(単位：円)

年	月	介護保険事業 特別会計	駐車場事業 特別会計	歳入歳出外現金
		収支残高累計	収支残高累計	収支残高累計
31	4	1,274,311,383	△ 800,600	3,766,704,058
元	5	1,902,403,200	△ 1,599,976	3,789,307,622
	6	1,363,748,511	△ 1,838,423	7,289,638,083
	7	4,066,126,863	△ 4,573,643	7,401,984,478
	8	2,947,815,147	△ 5,976,654	4,422,933,668
	9	3,395,377,730	△ 63,998,287	5,325,067,819
	10	3,493,762,201	△ 63,863,934	4,364,916,812
	11	3,507,568,660	9,447,046	5,430,961,952
	12	2,210,663,694	8,634,118	4,220,624,883
	2	1	3,777,701,164	5,182,868
2		2,582,627,852	4,275,886	4,993,595,087
3		2,799,548,788	△ 53,983,824	4,341,453,293
出納 整理 期間	4	703,826,831	△ 593,572,814	—
	5	486,901,139	489,943	—

(注) 歳入歳出外現金については、出納整理期間がない。

3 一般会計

(1) 総括

歳入歳出決算の総額は、次のとおりである。

歳 入

予算現額	210,454,446,400円
調定額	214,462,888,176円
収入済額	210,710,266,692円・・・A
不納欠損額	322,552,648円
収入未済額	3,439,742,209円
還付未済額	9,673,373円

歳 出

予算現額	210,454,446,400円
支出済額	197,865,933,601円・・・B
翌年度繰越額	398,513,000円
不用額	12,189,999,799円

歳入歳出差引額 12,844,333,091円・・・C

(収入済額－支出済額)

財政収支の推移は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		元年度	30年度	29年度
歳 入	決算額 A	210,710,266,692	204,869,074,794	208,147,683,724
	前年度比	2.9	△ 1.6	6.2
歳 出	決算額 B	197,865,933,601	194,722,206,766	196,240,847,748
	前年度比	1.6	△ 0.8	4.7
形式収支 C = A - B		12,844,333,091	10,146,868,028	11,906,835,976
※翌年度に繰り越すべき財源 D		207,806,000	110,186,400	47,990,270
実質収支 E = C - D		12,636,527,091	10,036,681,628	11,858,845,706
前年度実質収支 F		10,036,681,628	11,858,845,706	8,481,905,834
単年度収支 E - F		2,599,845,463	△ 1,822,164,078	3,376,939,872

※ 翌年度に繰り越す事業の支出に充てるための財源のうち既に収入済のものである。

本年度の形式収支は128億4,433万3千円で、これから翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は126億3,652万7千円であり、実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支は25億9,984万5千円の黒字となっている。

(2) 歳入

第1款 特別区税

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
特別区税	34,202,278,000	35,117,606,869	102.7	34,143,571,063	101.2	974,035,806	2.9
特別区民税	30,960,000,000	31,770,939,712	102.6	30,837,513,218	101.5	933,426,494	3.0
軽自動車税	257,028,000	263,507,500	102.5	250,536,152	105.4	12,971,348	5.2
特別区たばこ税	2,977,000,000	3,074,245,157	103.3	3,047,717,343	98.3	26,527,814	0.9
入湯税	8,250,000	8,914,500	108.1	7,804,350	87.7	1,110,150	14.2

本款の収入済額は、351億1,760万7千円で、前年度に比べ9億7,403万6千円(2.9%)増加した。

次ページ表は、特別区税の調定・収入・収納率の状況を示したものである。

特別区民税の収入済額は、317億7,094万円で、前年度に比べ9億3,342万6千円(3.0%)増加した。これは、納税義務者数の増加や収納率の向上などによるものである。収納率は、前年度に比べ現年度分の特別徴収が0.1ポイント下回り、現年度分の普通徴収が1.7ポイント、過年度分が5.5ポイント、滞納繰越分が1.8ポイント上回った。合計では95.9%と前年度から0.7ポイント上昇している。

軽自動車税の収入済額は、2億6,350万8千円で、前年度に比べ1,297万1千円(5.2%)増加した。これは、税制改正により、令和元年10月1日から軽自動車税において、「環境性能割」が創設されたことなどによるものである。収納率は、前年度に比べ過年度分が12.5ポイント下回り、現年度分が0.1ポイント、滞納繰越分が4.4ポイント上回った。合計では90.8%と前年度から0.7ポイント上昇している。

特別区たばこ税の収入済額は、30億7,424万5千円で、前年度に比べ2,652万8千円(0.9%)増加した。これは、特別区たばこ税の税率が段階的に引き上げられたことによるものである。収納率は、100%となっている。

入湯税の収入済額は、891万5千円で、前年度に比べ111万円(14.2%)増加した。これは、入湯者数が増加したことによるものである。収納率は、100%となっている。

特別区税の調定及び収入の状況

(単位：円・%)

			元年度		30年度		増減						
			A	収納率	B	収納率	A-B	収納率					
特別区民税	現年課税分	普通徴収	納税義務者数	80,894人	—	80,900人	—	△6人	—				
			調定額	7,754,107,577	94.6	7,530,264,872	92.9	223,842,705	1.7				
			収入済額	7,336,936,589		6,993,356,987		343,579,602					
		特別徴収	納税義務者数	172,510人	—	168,303人	—	4,207人	—				
			調定額	23,756,163,675	99.7	23,125,640,506	99.8	630,523,169	△0.1				
			収入済額	23,673,129,530		23,079,692,109		593,437,421					
	過年	調定額	177,792,186	74.0	161,076,977	68.5	16,715,209	5.5					
		収入済額	131,580,443		110,268,673		21,311,770						
	計	調定額	31,688,063,438	98.3	30,816,982,355	97.9	871,081,083	0.4					
		収入済額	31,141,646,562		30,183,317,769		958,328,793						
	繰滞 越分納	調定額	1,442,109,078	43.6	1,563,521,703	41.8	△121,412,625	1.8					
		収入済額	629,293,150		654,195,449		△24,902,299						
	合計	調定額	33,130,172,516	95.9	32,380,504,058	95.2	749,668,458	0.7					
		収入済額	31,770,939,712		30,837,513,218		933,426,494						
軽自動車税	※現年課税分	原付	登録台数	17,366台	—	17,819台	—	△453台	—				
			調定額	37,891,700		38,709,700		△818,000					
		軽自 二輪	登録台数	28,123台		27,612台		511台					
			調定額	195,662,600		186,701,100		8,961,500					
		過年	登録台数	4,576台		4,622台		△46台					
			調定額	27,456,000		27,732,000		△276,000					
		現年度分調定額				261,010,300		96.2		253,142,800	96.1	7,867,500	0.1
		現年度分収入済額				251,085,500				243,335,900		7,749,600	
		過年	登録台数	7台		5台		2台					
			調定額	53,300		27,800		25,500					
		計	登録台数	50,072台		50,058台		14台					
			調定額	261,063,600		253,170,600		7,893,000					
	繰滞 越分納	調定額	24,980,730	33.3	24,823,082	28.9	157,648	4.4					
		収入済額	8,314,200		7,178,452		1,135,748						
	合計	調定額	286,044,330	90.7	277,993,682	90.1	8,050,648	0.6					
		収入済額	259,434,800		250,536,152		8,898,648						
	環境 性能割	現年課税分	三輪 以上	登録台数	242台	—	—	242台	—				
				調定額	4,072,700	—	—	4,072,700	—				
合計	調定額	290,117,030	90.8	277,993,682	90.1	12,123,348	0.7						
	収入済額	263,507,500		250,536,152		12,971,348							
たばこ税	現年課税分	売渡し本数	542,691,565本	100.0	565,172,539本	100.0	△22,480,974本	0.0					
		手持品課税本数	213,490本		30,623,994本		△30,410,504本						
		調定額	3,074,250,308		3,047,716,827		26,533,481						
		収入済額	3,074,245,157		3,047,717,343		26,527,814						
入湯税	現年課税分	入湯者数	59,430人	100.0	52,029人	100.0	7,401人	0.0					
		調定額	8,914,500		7,804,350		1,110,150						
		収入済額	8,914,500		7,804,350		1,110,150						

※ 令和元年10月1日から「種別割」に名称変更

第2款 地方譲与税

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
地方譲与税	666,000,000	687,380,069	103.2	661,223,000	107.2	26,157,069	4.0
地方揮発油 譲与税	178,000,000	172,844,000	97.1	190,920,000	104.9	△ 18,076,000	△ 9.5
自動車重量 譲与税	471,000,000	497,767,000	105.7	470,303,000	108.1	27,464,000	5.8
地方道路譲与税	0	69	0.0	—	—	69	皆増
森林環境譲与税	17,000,000	16,769,000	98.6	—	—	16,769,000	皆増

本款の収入済額は、6億8,738万円で、前年度に比べ2,615万7千円(4.0%)増加した。

森林環境譲与税は、税制改正により創設されたもので、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口の割合で国から交付されるものである。

第3款 利子割交付金

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
利子割交付金	106,000,000	99,993,000	94.3	132,214,000	137.7	△ 32,221,000	△ 24.4
利子割交付金	106,000,000	99,993,000	94.3	132,214,000	137.7	△ 32,221,000	△ 24.4

本款の収入済額は、9,999万3千円で、前年度に比べ3,222万1千円(24.4%)減少した。

第4款 配当割交付金

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
配当割交付金	532,000,000	497,561,000	93.5	440,649,000	96.2	56,912,000	12.9
配当割交付金	532,000,000	497,561,000	93.5	440,649,000	96.2	56,912,000	12.9

本款の収入済額は、4億9,756万1千円で、前年度に比べ5,691万2千円(12.9%)増加した。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
株式等譲渡所得割交付金	339,000,000	307,343,000	90.7	359,859,000	113.5	△ 52,516,000	△ 14.6
株式等譲渡所得割交付金	339,000,000	307,343,000	90.7	359,859,000	113.5	△ 52,516,000	△ 14.6

本款の収入済額は、3億734万3千円で、前年度に比べ5,251万6千円(14.6%)減少した。

第6款 地方消費税交付金

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
地方消費税交付金	7,366,000,000	7,267,525,000	98.7	7,593,124,000	103.0	△ 325,599,000	△ 4.3
地方消費税交付金	7,366,000,000	7,267,525,000	98.7	7,593,124,000	103.0	△ 325,599,000	△ 4.3

本款の収入済額は、72億6,752万5千円で、前年度に比べ3億2,559万9千円(4.3%)減少した。

第7款 自動車取得税交付金

(単位：円・%)

科目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
自動車取得税 交付金	182,000,000	202,384,000	111.2	394,178,000	102.9	△ 191,794,000	△ 48.7
自動車取得税 交付金	182,000,000	202,384,000	111.2	394,178,000	102.9	△ 191,794,000	△ 48.7

本款の収入済額は、2億238万4千円で、前年度に比べ1億9,179万4千円(48.7%)減少した。

自動車取得税交付金は、税制改正により、令和元年10月1日から財源である自動車取得税(都税)が廃止されたことに伴って、廃止されている。

第8款 環境性能割交付金

(単位：円・%)

科目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
環境性能割 交付金	65,000,000	71,514,135	110.0	—	—	71,514,135	皆増
環境性能割 交付金	65,000,000	71,514,135	110.0	—	—	71,514,135	皆増

本款の収入済額は、7,151万4千円である。

環境性能割交付金は、税制改正により、令和元年10月1日から自動車取得税の廃止に伴い創設された自動車税環境性能割(都税)を財源として交付されるものである。

第9款 地方特例交付金

(単位：円・%)

科目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
地方特例交付金	1,168,000,000	1,365,627,000	116.9	439,850,000	93.2	925,777,000	210.5
地方特例交付金	568,000,000	514,832,000	90.6	439,850,000	93.2	74,982,000	17.0
子ども・子育て 支援臨時交付金	600,000,000	850,795,000	141.8	—	—	850,795,000	皆増

本款の収入済額は、13億6,562万7千円で、前年度に比べ9億2,577万7千円(210.5%)増加した。

子ども・子育て支援臨時交付金は、幼児教育・保育の無償化に係る地方負担分として、本年度に限り交付されるものである。

第10款 特別区交付金

(単位：円・%)

科目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
特別区交付金	78,200,000,000	80,056,620,000	102.4	77,554,205,000	101.5	2,502,415,000	3.2
特別区財政調整交付金	78,200,000,000	80,056,620,000	102.4	77,554,205,000	101.5	2,502,415,000	3.2

本款の収入済額は、800億5,662万円で、前年度に比べ25億241万5千円(3.2%)増加した。

第11款 交通安全対策特別交付金

(単位：円・%)

科目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
交通安全対策特別交付金	49,000,000	41,467,000	84.6	41,816,000	82.0	△ 349,000	△ 0.8
交通安全対策特別交付金	49,000,000	41,467,000	84.6	41,816,000	82.0	△ 349,000	△ 0.8

本款の収入済額は、4,146万7千円で、前年度に比べ34万9千円(0.8%)減少した。

第12款 分担金及び負担金

(単位：円・%)

科目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
分担金及び負担金	1,642,842,000	1,617,685,531	98.5	1,783,423,265	100.7	△ 165,737,734	△ 9.3
負担金	1,642,842,000	1,617,685,531	98.5	1,783,423,265	100.7	△ 165,737,734	△ 9.3

本款の収入済額は、16億1,768万6千円で、前年度に比べ1億6,573万8千円(9.3%)減少した。

主な収入済額は、保育所入所負担金7億7,735万3千円、公害健康被害補償費負担金7億200万3千円、老人ホーム入所措置費負担金7,346万6千円などである。

増の主なものは、老人ホーム入所措置費負担金(799万8千円)、公害健康被害予防事業費負担金(310万2千円)、大都市清掃事業協議会負担金(皆増92万8千円)などである。

減の主なものは、保育所入所負担金(△1億4,543万円)、公害健康被害補償費負担金(△2,239万1千円)、保育所入所負担金過年度収入(△549万7千円)などである。

第13款 使用料及び手数料

(単位:円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
使用料及び手数料	2,927,659,000	3,007,016,596	102.7	3,018,725,924	97.2	△ 11,709,328	△ 0.4
使用料	2,365,543,000	2,479,946,502	104.8	2,492,713,158	99.7	△ 12,766,656	△ 0.5
手数料	562,116,000	527,070,094	93.8	526,012,766	87.2	1,057,328	0.2

本款の収入済額は、30億701万7千円で、前年度に比べ1,170万9千円(0.4%)減少した。

使用料の収入済額は、24億7,994万7千円で、前年度に比べ1,276万7千円(0.5%)減少した。

主な収入済額は、道路占用料14億7,385万1千円、保育園使用料5億155万4千円、区営住宅使用料1億3,344万6千円などである。

増の主なものは、道路占用料(1億8,621万1千円)、保育園使用料過年度収入(皆増513万8千円)、公園占用料(489万6千円)などである。

減の主なものは、保育園使用料(△1億9,388万9千円)、幼稚園保育料(△426万4千円)、区営住宅使用料(△341万8千円)などである。

手数料の収入済額は、5億2,707万円で、前年度に比べ105万7千円(0.2%)増加した。

主な収入済額は、廃棄物処理手数料2億4,119万3千円、住民記録手数料7,029万7千円、戸籍関係手数料5,733万円などである。

増の主なものは、廃棄物処理手数料(613万8千円)、食品衛生手数料(168万5千円)、屋外広告物許可申請手数料(118万8千円)などである。

減の主なものは、放置自転車撤去手数料(△322万5千円)、税務手数料(△218万9千円)、住民記録手数料(△146万8千円)などである。

第14款 国庫支出金

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
国庫支出金	41,666,645,000	40,758,628,559	97.8	37,314,715,530	97.5	3,443,913,029	9.2
国庫負担金	35,591,450,000	35,247,480,273	99.0	33,401,350,374	98.3	1,846,129,899	5.5
国庫補助金	6,067,461,000	5,503,415,464	90.7	3,905,639,491	91.4	1,597,775,973	40.9
国庫委託金	7,734,000	7,732,822	100.0	7,725,665	122.3	7,157	0.1

本款の収入済額は、407億5,862万9千円で、前年度に比べ34億4,391万3千円(9.2%)増加した。

国庫負担金の収入済額は、352億4,748万円で、前年度に比べ18億4,613万円(5.5%)増加した。

主な収入済額は、生活保護費196億4,483万9千円、児童手当給付費46億2,292万3千円、教育・保育給付費39億4,563万9千円などである。

増の主なものは、教育・保育給付費(8億8,173万2千円)、施設等利用給付費(皆増2億9,192万8千円)、生活保護費(1億8,669万2千円)などである。

減の主なものは、児童手当給付費(△4,976万6千円)、中国残留邦人等支援給付費(△2,867万2千円)、国民健康保険基盤安定費(△418万7千円)などである。

国庫補助金の収入済額は、55億341万5千円で、前年度に比べ15億9,777万6千円(40.9%)増加した。

主な収入済額は、保育所等整備交付金8億7,316万円、密集住宅市街地整備促進事業費6億5,549万円、都市交通システム整備事業費5億6,219万1千円などである。

増の主なものは、保育所等整備交付金(3億9,230万1千円)、プレミアム付商品券事務費(皆増3億7,856万9千円)、学校施設環境改善交付金(3億3,717万4千円)などである。

減の主なものは、都市計画道路整備費(△8,845万円)、連続立体交差事業費(△6,050万円)、幼稚園就園奨励費(△6,038万3千円)などである。

国庫委託金の収入済額は、773万3千円で、前年度に比べ7千円(0.1%)増加した。

主な収入済額は、中長期在留者住居地届出等事務費618万1千円、特別児童扶養手当事務費96万7千円などである。

第15款 都支出金

(単位：円・%)

科目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
都支出金	16,178,560,000	15,935,606,144	98.5	14,566,567,370	100.4	1,369,038,774	9.4
都負担金	8,215,611,000	8,023,205,580	97.7	7,421,153,224	99.0	602,052,356	8.1
都補助金	6,762,295,000	6,756,873,940	99.9	6,115,998,726	102.2	640,875,214	10.5
都委託金	1,200,654,000	1,155,526,624	96.2	1,029,415,420	100.2	126,111,204	12.3

本款の収入済額は、159億3,560万6千円で、前年度に比べ13億6,903万9千円(9.4%)増加した。

都負担金の収入済額は、80億2,320万6千円で、前年度に比べ6億205万2千円(8.1%)増加した。

主な収入済額は、教育・保育給付費18億1,349万1千円、障害者自立支援福祉費17億8,860万9千円、国民健康保険基盤安定費13億1,522万6千円などである。

増の主なものは、教育・保育給付費(2億8,834万1千円)、施設等利用給付費(皆増1億4,596万4千円)、障害児支援福祉費(6,541万9千円)などである。

減の主なものは、生活保護費(△4,005万円)、児童手当給付費(△982万9千円)、国民健康保険基盤安定費(△382万4千円)などである。

都補助金の収入済額は、67億5,687万4千円で、前年度に比べ6億4,087万5千円(10.5%)増加した。

主な収入済額は、都市計画交付金15億9,301万9千円、待機児童解消区市町村支援事業費11億4,171万4千円、保育園費5億3,471万3千円などである。

増の主なものは、待機児童解消区市町村支援事業費(6億4,157万4千円)、スポーツ施設整備費(1億8,187万4千円)、保育園費(1億3,613万1千円)などである。

減の主なものは、都市計画交付金(△6億2,112万3千円)、子ども家庭支援包括事業費(△1億5,635万3千円)、鉄道駅ホームドア整備事業費(皆減△5,500万円)などである。

都委託金の収入済額は、11億5,552万7千円で、前年度に比べ1億2,611万1千円(12.3%)増加した。

主な収入済額は、徴収取扱費7億8,417万1千円、事務処理特例交付金1億8,693万6千円、参議院議員選挙費1億2,897万2千円などである。

増の主なものは、参議院議員選挙費(皆増1億2,897万2千円)、徴収取扱費(1,881万7千円)、経済センサス基礎調査費(皆増433万1千円)などである。

減の主なものは、住宅・土地統計調査費(皆減△1,425万1千円)、事務処理特例交付金(△940万4千円)、オリンピック教育推進校事業費(△435万2千円)などである。

第16款 財産収入

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C/B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
財産収入	489,478,000	409,690,993	83.7	339,381,249	61.9	70,309,744	20.7
財産運用収入	323,076,000	233,397,700	72.2	243,287,142	53.8	△ 9,889,442	△ 4.1
財産売払収入	166,402,000	176,293,293	105.9	96,094,107	100.4	80,199,186	83.5

本款の収入済額は、4億969万1千円で、前年度に比べ7,031万円(20.7%)増加した。

財産運用収入の収入済額は、2億3,339万8千円で、前年度に比べ989万円(4.1%)減少した。

主な収入済額は、教育施設整備積立基金利子収入8,017万2千円、土地貸付料6,254万7千円、建物貸付料3,220万1千円などである。

増の主なものは、土地貸付料(210万6千円)などである。

減の主なものは、教育施設整備積立基金利子収入(△742万円)、総合庁舎整備基金利子収入(△357万8千円)などである。

財産売払収入の収入済額は、1億7,629万3千円で、前年度に比べ8,019万9千円(83.5%)増加した。

収入済額の内訳は、不動産売払収入1億6,606万2千円、物品売払収入1,023万2千円である。

増となったものは、不動産売払収入(7,339万3千円)、物品売払収入(680万6千円)である。

第17款 寄附金

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C/B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
寄附金	42,383,000	42,462,232	100.2	87,466,760	80.1	△ 45,004,528	△ 51.5
寄附金	42,383,000	42,462,232	100.2	87,466,760	80.1	△ 45,004,528	△ 51.5

本款の収入済額は、4,246万2千円で、前年度に比べ4,500万5千円(51.5%)減少した。

収入済額の内訳は、夢と誇りあるふるさと葛飾基金寄附金4,208万円、奨学資金積立基金寄附金38万2千円である。

減となったものは、夢と誇りあるふるさと葛飾基金寄附金(△4,498万7千円)である。

第18款 繰入金

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C/B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
繰入金	7,487,276,000	6,589,637,497	88.0	7,417,334,020	88.3	△ 827,696,523	△ 11.2
繰入金	7,487,276,000	6,589,637,497	88.0	7,417,334,020	88.3	△ 827,696,523	△ 11.2

本款の収入済額は、65億8,963万7千円で、前年度に比べ8億2,769万7千円(11.2%)減少した。

基金繰入金の収入済額は、64億9,033万2千円で、前年度に比べ8億1,111万4千円減少した。

主な収入済額は、まちづくり基金繰入金27億1,439万3千円、教育施設整備積立基金繰入金24億3,993万円などである。

増となったものは、教育施設整備積立基金繰入金(13億9,693万円)である。

減の主なものは、減債基金繰入金(△14億885万4千円)、公共施設整備基金繰入金(△7億2,700万円)などである。

特別会計繰入金の収入済額は、9,930万5千円で、前年度に比べ1,658万3千円減少した。

主な収入済額は、後期高齢者医療事業特別会計繰入金7,723万2千円、介護保険事業特別会計繰入金2,207万3千円である。

増となったものは、後期高齢者医療事業特別会計繰入金(3,098万8千円)である。

減となったものは、介護保険事業特別会計繰入金(△4,241万1千円)、国民健康保険事業特別会計繰入金(皆減△516万円)である。

第19款 繰越金

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C/B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
繰越金	10,146,868,400	10,146,868,028	100.0	11,906,835,976	100.0	△ 1,759,967,948	△ 14.8
繰越金	10,146,868,400	10,146,868,028	100.0	11,906,835,976	100.0	△ 1,759,967,948	△ 14.8

本款の収入済額は、101億4,686万8千円で、前年度に比べ17億5,996万8千円(14.8%)減少した。

第20款 諸収入

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C/B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
諸収入	4,920,457,000	4,705,650,039	95.6	5,391,935,637	98.7	△ 686,285,598	△ 12.7
延滞金、加算金及び過料	139,774,000	136,526,595	97.7	153,955,071	104.7	△ 17,428,476	△ 11.3
特別区預金利子	101,000	488,679	483.8	628,054	621.8	△ 139,375	△ 22.2
貸付金元利収入	3,062,883,000	3,061,578,167	100.0	3,607,697,347	99.4	△ 546,119,180	△ 15.1
受託事業収入	453,784,000	244,862,109	54.0	356,547,019	72.3	△ 111,684,910	△ 31.3
雑入	1,263,915,000	1,262,194,489	99.9	1,273,108,146	106.4	△ 10,913,657	△ 0.9

本款の収入済額は、47億565万円で、前年度に比べ6億8,628万6千円(12.7%)減少した。

延滞金、加算金及び過料の収入済額は、1億3,652万7千円で、前年度に比べ1,742万8千円(11.3%)減少した。

特別区預金利子の収入済額は、48万9千円で、前年度に比べ13万9千円(22.2%)減少した。

貸付金元利収入の収入済額は、30億6,157万8千円で、前年度に比べ5億4,611万9千円(15.1%)減少した。

主な収入済額は、中小企業融資貸付金元利収入16億円、土地開発公社貸付金元利収入8億4,364万6千円、駐車場事業特別会計貸付金元利収入5億4,724万3千円などである。

増の主なものは、高額療養費貸付金元金収入(992万円)などである。

減の主なものは、土地開発公社貸付金元利収入（△5億4,242万7千円）などである。

受託事業収入の収入済額は、2億4,486万2千円で、前年度に比べ1億1,168万5千円（31.3%）減少した。

主な収入済額は、道路復旧費1億2,258万円、予防接種受託収入6,495万5千円などである。

増の主なものは、京成押上線連続立体交差事業受託収入（1,708万4千円）、保育園費（1,193万7千円）などである。

減の主なものは、緑道整備関連受託収入（皆減△6,996万4千円）、道路復旧費（△6,554万2千円）などである。

雑入の収入済額は、12億6,219万4千円で、前年度に比べ1,091万4千円（0.9%）減少した。

主な収入済額は、自立支援給付費等収入3億1,392万2千円、競馬組合配分金1億5,000万円、生活保護費返還金1億3,210万2千円などである。

増の主なものは、競馬組合配分金（5,000万円）、弁償金（3,169万3千円）などである。

減の主なものは、生活保護費返還金（△1,471万4千円）、自立支援給付費等収入（△1,220万8千円）などである。

第21款 特別区債

（単位：円・%）

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C/B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
特別区債	2,077,000,000	1,782,000,000	85.8	1,282,000,000	92.1	500,000,000	39.0
特別区債	2,077,000,000	1,782,000,000	85.8	1,282,000,000	92.1	500,000,000	39.0

本款の収入済額は、17億8,200万円で、前年度に比べ5億円（39.0%）増加した。

起債の内訳は、小松中学校改築工事等による義務教育施設整備債13億7,500万円、南鎌倉保育園等改築工事による児童福祉施設建設債3億1,400万円、クライミング施設建設工事による社会体育施設建設債9,300万円である。

増となったものは、義務教育施設整備債（8億2,700万円）、児童福祉施設建設債（1億1,900万円）、社会体育施設建設債（皆増9,300万円）である。

減となったものは、校外施設整備債（皆減△5億3,900万円）である。

(一般会計歳入資料)

ア 款別決算額対前年度比較及び財源別決算状況

(単位：円・%)

科 目	元年度		30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比			
自 主 財 源	特別区税	35,117,606,869	16.7	34,143,571,063	16.7	974,035,806	2.9
	分担金及び負担金	1,617,685,531	0.8	1,783,423,265	0.9	△ 165,737,734	△ 9.3
	使用料及び手数料	3,007,016,596	1.4	3,018,725,924	1.5	△ 11,709,328	△ 0.4
	財産収入	409,690,993	0.2	339,381,249	0.2	70,309,744	20.7
	寄附金	42,462,232	0.0	87,466,760	0.0	△ 45,004,528	△ 51.5
	繰入金	6,589,637,497	3.1	7,417,334,020	3.6	△ 827,696,523	△ 11.2
	繰越金	10,146,868,028	4.8	11,906,835,976	5.8	△ 1,759,967,948	△ 14.8
	諸収入	4,705,650,039	2.2	5,391,935,637	2.6	△ 686,285,598	△ 12.7
	計	61,636,617,785	29.3	64,088,673,894	31.3	△ 2,452,056,109	△ 3.8
依 存 財 源	地方譲与税	687,380,069	0.3	661,223,000	0.3	26,157,069	4.0
	利子割交付金	99,993,000	0.0	132,214,000	0.1	△ 32,221,000	△ 24.4
	配当割交付金	497,561,000	0.2	440,649,000	0.2	56,912,000	12.9
	株式等譲渡所得割交付金	307,343,000	0.1	359,859,000	0.2	△ 52,516,000	△ 14.6
	地方消費税交付金	7,267,525,000	3.4	7,593,124,000	3.7	△ 325,599,000	△ 4.3
	自動車取得税交付金	202,384,000	0.1	394,178,000	0.2	△ 191,794,000	△ 48.7
	環境性能割交付金	71,514,135	0.0	—	—	71,514,135	皆増
	地方特例交付金	1,365,627,000	0.6	439,850,000	0.2	925,777,000	210.5
	特別区交付金	80,056,620,000	38.0	77,554,205,000	37.9	2,502,415,000	3.2
	交通安全対策特別交付金	41,467,000	0.0	41,816,000	0.0	△ 349,000	△ 0.8
	国庫支出金	40,758,628,559	19.3	37,314,715,530	18.2	3,443,913,029	9.2
	都支出金	15,935,606,144	7.6	14,566,567,370	7.1	1,369,038,774	9.4
	特別区債	1,782,000,000	0.8	1,282,000,000	0.6	500,000,000	39.0
計	149,073,648,907	70.7	140,780,400,900	68.7	8,293,248,007	5.9	
合 計	210,710,266,692	100.0	204,869,074,794	100.0	5,841,191,898	2.9	

イ 一般会計 収入未済

(単位：円)

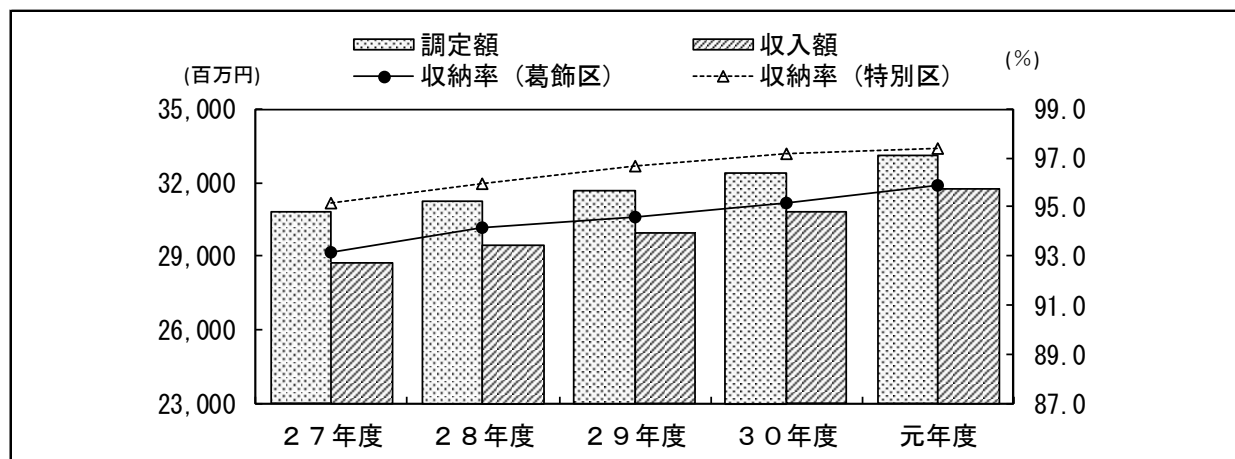
歳入内容		元年度	30年度	増減
特別区民税	現年課税分	541,119,206	629,030,678	△ 87,911,472
	滞納繰越分	723,917,965	804,371,365	△ 80,453,400
軽自動車税	現年課税分	9,936,200	9,864,000	72,200
	滞納繰越分	14,905,930	15,113,330	△ 207,400
特別区たばこ税	現年課税分	5,692	0	5,692
負担金	高齢者福祉施設費・同過年度収入	10,118,997	9,098,501	1,020,496
	保育園費・同過年度収入	50,200,407	75,667,431	△ 25,467,024
	母子医療給付費過年度収入	225,251	331,331	△ 106,080
	障害者福祉施設費	0	300	△ 300
使用料	保育園使用料・同過年度収入	19,040,642	10,093,800	8,946,842
	学童保育クラブ使用料・同過年度収入	2,958,310	3,341,640	△ 383,330
	工場ビル使用料	145,000	0	145,000
	創業支援施設使用料	87,900	0	87,900
	区営住宅使用料・同過年度収入	28,449,120	29,042,620	△ 593,500
	区民住宅使用料	25,000	0	25,000
	高齢者借上住宅使用料・同過年度収入	454,290	423,304	30,986
	道路占用料・同過年度収入	1,054,231	1,247,766	△ 193,535
	幼稚園保育料・同過年度収入	481,500	1,418,740	△ 937,240
手数料	廃棄物処理手数料・同過年度収入	1,483,540	2,887,060	△ 1,403,520
	幼稚園入園申請手数料・同過年度収入	2,000	12,000	△ 10,000
財産運用収入	生活協力員住宅貸付料過年度収入	762,830	772,030	△ 9,200
貸付金 元利収入	生業資金貸付金元利収入	22,233,613	27,542,133	△ 5,308,520
	母子及び父子福祉応急小口資金元金収入	1,958,500	2,490,000	△ 531,500
	女性福祉資金貸付金元利収入	13,255,454	15,414,085	△ 2,158,631
	高額療養費貸付金元金収入	40,735,000	53,213,000	△ 12,478,000
	被災者応急資金貸付金元利収入	83,860	119,860	△ 36,000
	災害援護資金貸付金元利収入	2,145,094	1,072,547	1,072,547
	奨学資金貸付金元金収入	46,221,284	47,114,200	△ 892,916
受託事業収入	保育園費	4,409,800	0	4,409,800
雑入	弁償金	216,876	216,876	0
	違約金及び延納利息	534,004	534,004	0
	生活保護費返還金・同過年度収入	1,875,351,747	1,744,747,224	130,604,523
	賄収入	0	7,340	△ 7,340
	雑入	27,222,966	30,066,908	△ 2,843,942
合計		3,439,742,209	3,515,254,073	△ 75,511,864

ウ 一般会計 不納欠損

(単位：円)

歳入内容		元年度	30年度	増減
特別区民税	現年課税分	11,601,500	10,492,564	1,108,936
	滞納繰越分	89,606,055	105,490,519	△ 15,884,464
軽自動車税	現年課税分	104,600	77,300	27,300
	滞納繰越分	1,772,200	2,540,900	△ 768,700
負担金	高齢者福祉施設費過年度収入	0	1,681,337	△ 1,681,337
	保育園費過年度収入	9,311,950	8,701,720	610,230
	母子医療給付費過年度収入	91,520	0	91,520
使用料	学童保育クラブ使用料過年度収入	653,000	437,000	216,000
	道路占用料過年度収入	627,290	4,119,931	△ 3,492,641
	幼稚園保育料過年度収入	279,000	0	279,000
手数料	廃棄物処理手数料過年度収入	977,920	0	977,920
	幼稚園入園申請手数料過年度収入	3,000	0	3,000
貸付金 元利収入	生業資金貸付金元利収入	4,048,593	863,615	3,184,978
	母子及び父子福祉応急小口資金元金収入	511,000	679,000	△ 168,000
	女性福祉資金貸付金元利収入	168,260	0	168,260
	高額療養費貸付金元金収入	3,841,000	0	3,841,000
	被災者応急資金貸付金元利収入	0	186,650	△ 186,650
	奨学資金貸付金元金収入	763,600	475,800	287,800
雑入	生活保護費返還金過年度収入	192,762,299	206,001,400	△ 13,239,101
	雑入	5,429,861	3,505,671	1,924,190
合計		322,552,648	345,253,407	△ 22,700,759

エ 特別区民税の収納状況の推移



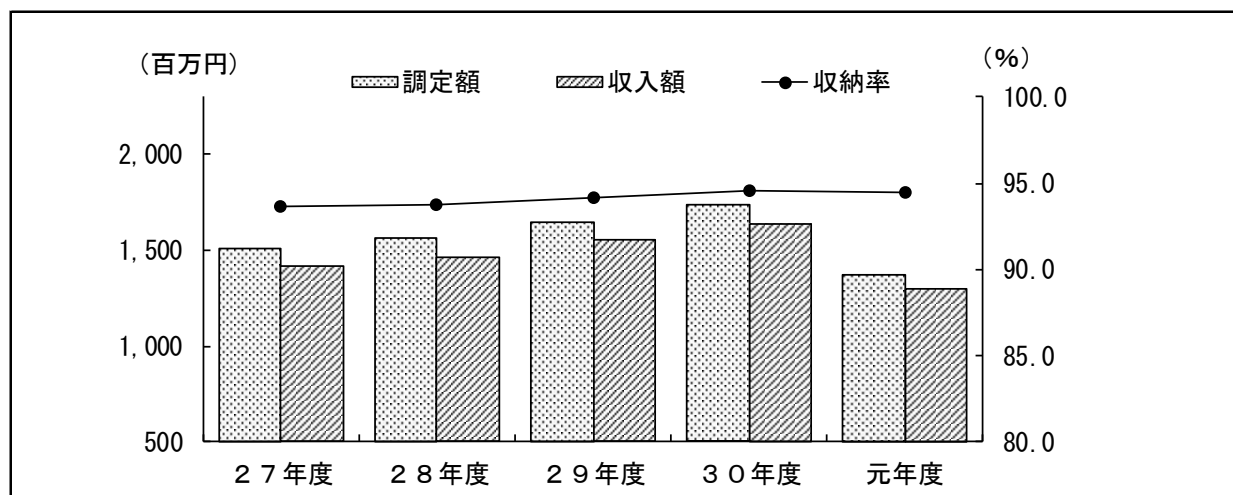
(単位：千円・%)

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
現年分	調定額	28,672,730	29,429,542	29,981,954	30,816,982	31,688,063
	収入額	27,927,571	28,755,086	29,346,598	30,183,318	31,141,647
	不納欠損額	16,219	11,224	10,133	10,493	11,602
	収納率					
	葛飾区	97.4	97.7	97.9	97.9	98.3
	特別区	98.5	98.5	98.7	98.8	98.7
滞納繰越分	調定額	2,117,590	1,849,081	1,681,803	1,563,522	1,442,109
	収入額	784,234	706,489	621,605	654,195	629,293
	不納欠損額	212,157	134,090	127,571	105,491	89,606
	収納率					
	葛飾区	37.0	38.2	37.0	41.8	43.6
	特別区	34.5	36.9	39.5	42.7	43.1
合計	調定額	30,790,320	31,278,623	31,663,757	32,380,504	33,130,173
	収入額	28,711,805	29,461,575	29,968,203	30,837,513	31,770,940
	収納率					
	葛飾区	93.2	94.2	94.6	95.2	95.9
	特別区	95.2	96.0	96.7	97.2	97.4

特別区民税の本年度の収入額は、317億7,094万円で、前年度に比べ9億3,342万7千円の増となっている。

本年度の全体の収納率は、95.9%で、平成27年度以降上昇傾向にあり、前年度に比べ0.7ポイント上回っている。収納率の状況を現年分と滞納繰越分とに分けて比較すると、現年分の本年度の収納率は、98.3%で、前年度に比べ0.4ポイント上回っている。また、滞納繰越分の本年度の収納率は、43.6%で、前年度に比べ1.8ポイント上回っている。

オ 保育料の収納状況の推移



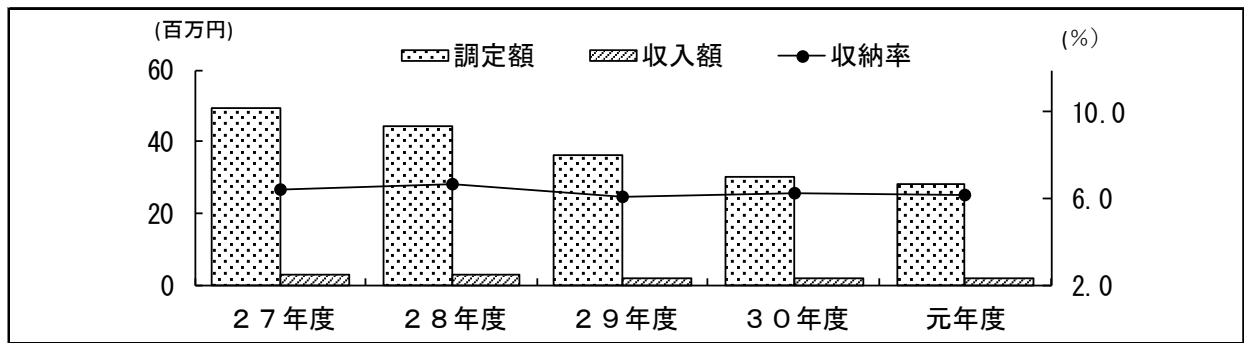
(単位：千円・%)

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
現年分	調定額	1,422,540	1,471,532	1,553,346	1,639,496	1,289,084
	収入額	1,400,893	1,451,816	1,535,857	1,618,214	1,278,887
	収納率	98.5	98.7	98.9	98.7	99.2
滞納繰越分	調定額	86,381	89,645	93,625	92,046	85,761
	収入額	11,294	11,150	14,546	18,991	18,632
	不納欠損額	7,797	4,999	4,735	8,702	9,312
	収納率	13.1	12.4	15.5	20.6	21.7
合計	調定額	1,508,921	1,561,177	1,646,971	1,731,542	1,374,845
	収入額	1,412,188	1,462,966	1,550,403	1,637,205	1,297,519
	収納率	93.6	93.7	94.1	94.6	94.4

保育料の本年度の収入額は、12億9,751万9千円で、前年度に比べ3億3,968万6千円の減となっている。

本年度の全体の収納率は、94.4%で、前年度に比べ0.2ポイント下回っている。収納率の状況を現年分と滞納繰越分とに分けて比較すると、現年分の本年度の収納率は、99.2%で、前年度に比べ0.5ポイント上回っている。また、滞納繰越分の本年度の収納率は、21.7%で、前年度に比べ1.1ポイント上回っている。

カ 生業資金貸付金の収納状況の推移

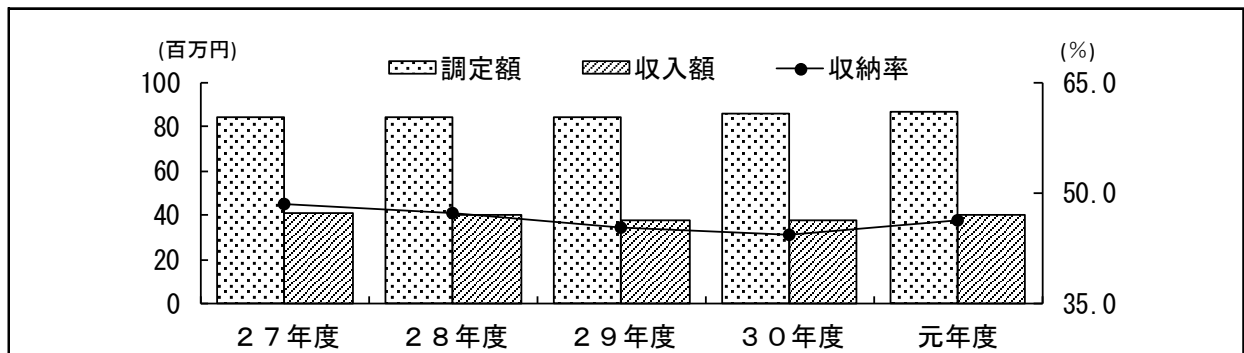


(単位：千円・%)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
調定額	49,089	43,731	35,871	30,313	28,029
収入額	3,140	2,932	2,178	1,907	1,747
不納欠損額	3,195	5,667	4,119	864	4,049
収納率	6.4	6.7	6.1	6.3	6.2

生業資金貸付金の本年度の収入額は、174万7千円で、前年度に比べ16万円の減となっている。また、本年度の収納率は、6.2%で、前年度に比べ0.1ポイント下回っている。

キ 奨学資金貸付金の収納状況の推移



(単位：千円・%)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
調定額	84,133	83,946	84,458	85,620	87,255
収入額	40,768	39,639	38,309	38,030	40,270
不納欠損額	563	252	693	476	764
収納率	48.5	47.2	45.4	44.4	46.2

奨学資金貸付金の本年度の収入額は、4,027万円で、前年度に比べ224万円の増となっている。また、本年度の収納率は、46.2%で、前年度に比べ1.8ポイント上回っている。

(3) 歳出

第1款 議会費

(単位：円・%)

科目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
議会費	591,096,000	583,739,182	98.8	597,036,381	98.2	△ 13,297,199	△ 2.2
議会費	591,096,000	583,739,182	98.8	597,036,381	98.2	△ 13,297,199	△ 2.2

本款の支出済額は、5億8,373万9千円で、前年度に比べ1,329万7千円(2.2%)減少した。この主な理由は、欠員が発生したことにより区議会議員報酬の支出が減少したことなどである。

不用額は、735万7千円である。

第2款 総務費

(単位：円・%)

科目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
総務費	21,967,564,000	20,434,072,121	93.0	23,517,082,533	94.4	△ 3,083,010,412	△ 13.1
総務管理費	18,355,350,000	16,979,659,743	92.5	20,499,771,183	94.6	△ 3,520,111,440	△ 17.2
徴税費	327,515,000	298,671,942	91.2	321,498,724	92.4	△ 22,826,782	△ 7.1
区民費	2,640,456,000	2,554,309,592	96.7	2,277,552,695	93.8	276,756,897	12.2
戸籍住民基本台帳費	451,736,000	425,396,155	94.2	378,778,102	88.2	46,618,053	12.3
選挙費	165,400,000	154,848,105	93.6	13,817,974	98.3	141,030,131	1,020.6
統計調査費	19,686,000	13,975,914	71.0	18,585,551	80.4	△ 4,609,637	△ 24.8
監査委員費	7,421,000	7,210,670	97.2	7,078,304	96.9	132,366	1.9

本款の支出済額は、204億3,407万2千円で、前年度に比べ30億8,301万円(13.1%)減少した。

増の主なものは、総務管理費のICT基盤管理運営経費の増などによる電子計算運営経費(12億2,428万1千円)、防災船着場整備経費及び防災行政無線経費の増などによる災害対策経費(2億9,147万1千円)、区民費の文化会館・亀有文化ホール管理運営経費の増などによる文化振興経費(1億9,021万2千円)などである。

減の主なものは、総務管理費の基金積立金の減などによる財政管理経費（△39億6,959万5千円）、土地開発公社への貸付金の減などによる土地開発公社経費（△4億8,860万3千円）、事業用代替地整備経費の減などによる財産管理経費（△3億8,160万円）などである。

不用額は14億8,049万1千円で、この主なものは、総務管理費の非常勤職員・臨時職員等事務経費が当初の見込みを下回ったことなどによる人事管理事務経費3億7,557万6千円（執行率76.3%）、住民情報系システム管理運営経費が当初の見込みを下回ったことなどによる電子計算運営経費3億2,583万6千円（執行率91.8%）、堀切避難橋河川敷階段改修工事を繰越明許したことなどによる災害対策経費2億3,174万6千円（執行率82.2%）などである。

第3款 環境費

（単位：円・%）

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
環境費	5,214,479,000	4,915,018,300	94.3	4,725,132,453	94.8	189,885,847	4.0
環境推進費	392,352,000	347,563,768	88.6	280,037,002	82.4	67,526,766	24.1
清掃費	4,822,127,000	4,567,454,532	94.7	4,445,095,451	95.7	122,359,081	2.8

本款の支出済額は、49億1,501万8千円で、前年度に比べ1億8,988万6千円（4.0%）増加した。

増の主なものは、清掃費の燃やすごみ・プラスチック製容器包装等収集運搬経費の増などによるごみ収集作業経費（1億3,551万2千円）、一般廃棄物処理基本計画策定経費の皆増などによる総務事務経費（1,535万6千円）、環境推進費の区民の省エネ行動推進経費の増などによる地球温暖化対策推進事業経費（6,297万7千円）などである。

減の主なものは、清掃費の維持管理費の減などによるコンテナ中継所管理運営経費（△3,192万4千円）、車両購入費の減などによる車両維持管理経費（△786万7千円）などである。

不用額は2億9,946万1千円で、この主なものは、清掃費のごみ収集作業経費1億7,895万1千円（執行率93.6%）、コンテナ中継所の施設及びプラント補修費が当初の見込みを下回ったことなどによるコンテナ中継所管理運営経費3,278万8千円（執行率80.1%）、環境推進費の地域緑花推進事業において活動団体への補助が当初の見込みを下回ったことなどによる緑化推進事業経費1,125万7千円（執行率85.2%）などである。

第4款 福祉費

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
福祉費	84,873,014,000	79,412,263,334	93.6	74,195,604,769	96.0	5,216,658,565	7.0
社会福祉費	14,500,625,000	13,588,802,505	93.7	12,659,645,956	97.2	929,156,549	7.3
高齢者福祉費	2,188,916,000	2,079,367,917	95.0	1,167,568,322	94.9	911,799,595	78.1
児童福祉費	40,694,282,000	37,376,108,460	91.8	33,670,656,810	94.7	3,705,451,650	11.0
生活保護費	27,489,191,000	26,367,984,452	95.9	26,697,733,681	97.1	△ 329,749,229	△ 1.2

本款の支出済額は、794億1,226万3千円で、前年度に比べ52億1,665万9千円(7.0%)増加した。

増の主なものは、児童福祉費の私立保育所等施設整備費助成及び私立保育所運営費助成の増などによる私立児童福祉施設措置等経費(25億2,200万9千円)、子育て支援拠点施設(南鎌倉保育園等)建設経費の増などによる子育て支援拠点施設等建設経費(5億3,493万1千円)、高齢者福祉費の特別養護老人ホーム整備費等助成の増などによる総務事務経費(8億2,580万5千円)などである。

減の主なものは、生活保護費の生活扶助費の減などによる生活保護法保護経費(△3億1,766万4千円)、児童福祉費の保育園等大規模改修経費の皆減(△2億6,231万7千円)、保育・給食調理・用務補助員雇上経費の減などによる保育園管理運営経費の減(△3,320万4千円)などである。

不用額は53億3,718万6千円で、この主なものは、児童福祉費の保育所等の利用児童数が当初の見込みを下回ったことなどによる私立児童福祉施設措置等経費19億5,321万2千円(執行率89.8%)、私立幼稚園を利用する児童数が当初の見込みを下回ったことなどによる認証保育所運営助成等経費3億9,036万3千円(執行率85.0%)、社会福祉費のプレミアム付商品券事業補助金の執行が当初の見込みを下回ったことなどによる総務事務経費6億3,797万2千円(執行率72.7%)などである。

第5款 衛生費

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
衛生費	5,182,040,000	5,011,681,674	96.7	4,702,066,642	94.2	309,615,032	6.6
衛生管理費	2,591,703,000	2,509,698,719	96.8	2,408,943,529	95.4	100,755,190	4.2
公衆衛生費	2,561,523,000	2,477,166,958	96.7	2,273,945,156	93.3	203,221,802	8.9
環境衛生費	28,814,000	24,815,997	86.1	19,177,957	73.8	5,638,040	29.4

本款の支出済額は、50億1,168万2千円で、前年度に比べ3億961万5千円(6.6%)増加した。

増の主なものは、公衆衛生費の胃がん検診経費の増などによるがん対策事業経費(1億6,522万2千円)、予防接種拡充経費の増などによる予防接種事業経費(2,406万9千円)、衛生管理費の精神障害者自立支援経費の増などによる精神保健事業経費(7,962万5千円)などである。

減の主なものは、衛生管理費の公害健康補償費の減などによる公害健康被害補償事業経費(△2,019万2千円)、施設維持管理経費の減などによるねたきり高齢者歯科診療経費(△415万6千円)などである。

不用額は1億7,035万8千円で、この主なものは、公衆衛生費の予防接種事業経費4,451万3千円(執行率96.5%)、健康診査の受診者数が当初の見込みを下回ったことによる一般健康診査事業経費1,363万6千円(執行率87.7%)、衛生管理費の公害健康被害補償事業経費2,983万円(執行率96.1%)などである。

第6款 産業経済費

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
産業経済費	3,988,022,400	3,332,112,239	83.6	3,745,299,851	87.4	△413,187,612	△11.0
産業振興費	3,952,808,400	3,300,744,197	83.5	3,714,956,093	87.4	△414,211,896	△11.1
消費者対策費	35,214,000	31,368,042	89.1	30,343,758	87.5	1,024,284	3.4

本款の支出済額は、33億3,211万2千円で、前年度に比べ4億1,318万8千円(11.0%)減少した。

増の主なものは、産業振興費の地域産業振興会館駐車場整備経費の皆増などによる地域産業振興会館管理運営経費（4, 222万4千円）、公衆浴場設備改善費等助成の増などによる商業振興事業経費（2, 435万5千円）、利子補給金の増などによる中小企業融資事業経費（988万3千円）などである。

減の主なものは、産業振興費の観光文化センターリニューアル委託費の皆減などによる観光文化センター等管理運営経費（△3億308万円）、東四つ木工場ビル建設費割賦金及び利子支払費の皆減並びに外壁等改修工事費の皆減などによる東四つ木工場ビル経費（△1億3, 929万8千円）、都市農業活性化支援事業費助成の皆減などによる農業振興事業経費（4, 795万4千円）などである。

不用額は6億5, 591万円で、この主なものは、産業振興費の融資実行が当初の見込みを下回ったことなどによる中小企業融資事業経費5億4, 636万4千円（執行率79.2%）、商店街チャレンジ戦略支援事業経費が当初の見込みを下回ったことなどによる商業振興事業経費4, 489万5千円（執行率89.1%）、かつしか観光推進事業経費が当初の見込みを下回ったことなどによる観光レクリエーション事業経費1, 670万9千円（執行率94.0%）などである。

第7款 都市整備費

(単位：円・%)

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
都市整備費	17,864,692,000	16,764,885,865	93.8	16,034,750,588	91.9	730,135,277	4.6
都市整備管理費	2,209,111,000	2,130,913,627	96.5	1,204,757,024	91.5	926,156,603	76.9
街づくり費	6,435,169,000	6,193,440,527	96.2	6,299,879,719	88.3	△106,439,192	△1.7
道路橋梁費	6,614,634,000	6,110,373,813	92.4	6,342,628,551	95.0	△232,254,738	△3.7
河川費	607,446,000	417,470,433	68.7	252,406,150	93.3	165,064,283	65.4
公園費	1,998,332,000	1,912,687,465	95.7	1,935,079,144	94.9	△22,391,679	△1.2

本款の支出済額は、167億6, 488万6千円で、前年度に比べ7億3, 013万5千円（4.6%）増加した。

増の主なものは、都市整備管理費の公共交通網充実事業経費における新金貨物線旅客化整備基金積立金の創設などによる総務事務経費（8億8, 699万5千円）、道路橋梁費の橋梁補修経費の増などによる道路橋梁維持管理経費（5億6, 309万6千円）、道路橋梁費の新中川橋梁架替事業経費の増などによる道路橋梁新設改良経費（2億6, 556万6千円）などである。

減の主なものは、道路橋梁費の補助276号線（一口橋南地区）整備事業経費の減などによる都市計画道路整備事業経費（△12億1,557万9千円）、街づくり費の京成押上線連続立体交差事業経費の減などによる街づくり事業経費（△3億1,814万2千円）、公園費の飯塚なかよし公園整備経費の皆減などによる地域の核となる公園整備経費（△1億9,438万9千円）などである。

不用額は10億3,694万2千円で、この主なものは、道路橋梁費の区画街路4号線（四つ木西地区）整備事業経費等の委託費及び工事費が当初の見込みを下回ったことなどによる都市計画道路整備事業経費2億2,891万7千円（執行率87.5%）、道路橋梁維持費の道路橋梁維持管理経費1億6,511万円（執行率92.8%）などである。

第8款 教育費

（単位：円・%）

科 目	元年度			30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
教育費	25,510,607,000	23,865,752,394	93.6	22,603,648,330	95.2	1,262,104,064	5.6
教育総務費	6,910,199,000	6,547,095,608	94.7	8,322,902,565	96.7	△1,775,806,957	△21.3
小学校費	6,177,919,000	5,807,721,356	94.0	4,492,652,844	92.2	1,315,068,512	29.3
中学校費	5,985,246,000	5,580,660,313	93.2	3,553,618,010	96.3	2,027,042,303	57.0
校外施設費	87,695,000	81,635,985	93.1	821,896,864	96.8	△740,260,879	△90.1
幼稚園費	53,794,000	41,461,755	77.1	29,552,435	86.8	11,909,320	40.3
社会教育費	3,913,742,000	3,583,922,240	91.6	3,586,535,012	94.1	△2,612,772	△0.1
社会体育費	2,382,012,000	2,223,255,137	93.3	1,796,490,600	95.9	426,764,537	23.8

本款の支出済額は、238億6,575万2千円で、前年度に比べ12億6,210万4千円（5.6%）増加した。

増の主なものは、中学校費の小松中学校改築経費の増による校舎建設経費（17億6,543万2千円）、小学校費の東金町小学校改築経費の増などによる校舎建設経費（8億6,999万3千円）、教育総務費の高砂小学校・高砂中学校改築経費の増による小中合築校舎建設経費（3億1,728万4千円）などである。

減の主なものは、教育総務費の教育施設整備積立基金積立金（△20億742万円）、校外施設費の日光林間学園園舎等改修工事費の皆減などによる日光林間学園管理運営経費（△7億4,028万3千円）、教育総務費の総合教育センター改修工事費の皆減などによる総合教育センター管理運営経費（△3億7,613万9千円）などである。

不用額は14億8,577万2千円で、この主なものは、教育総務費の学校教育活動指導経費1億8,092万円（執行率92.5%）、小学校費の小学校維持管理経費1億4,497万1千円（執行率90.1%）、中学校費の光熱水費及び工事費が当初の見込みを下回ったことなどによる中学校維持管理経費1億4,338万3千円（執行率85.1%）などである。

第9款 職員費

（単位：円・%）

科 目	元年度			30年度		増減額 C=A-B	増減率 C/B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
職員費	26,072,945,000	25,287,840,015	97.0	25,568,452,508	95.4	△ 280,612,493	△ 1.1
職員費	26,072,945,000	25,287,840,015	97.0	25,568,452,508	95.4	△ 280,612,493	△ 1.1

本款の支出済額は、252億8,784万円で、前年度に比べ2億8,061万2千円（1.1%）減少した。

この主な理由は、退職者数の減少に伴い、退職手当が2億9,132万3千円減少したことなどである。

第10款 公債費

（単位：円・%）

科 目	元年度			30年度		増減額 C=A-B	増減率 C/B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
公債費	1,506,840,000	1,498,622,952	99.5	2,959,724,235	98.8	△ 1,461,101,283	△ 49.4
公債費	1,506,840,000	1,498,622,952	99.5	2,959,724,235	98.8	△ 1,461,101,283	△ 49.4

本款の支出済額は、14億9,862万3千円で、前年度に比べ14億6,110万1千円（49.4%）減少した。

減の主なものは、特別区債元金償還経費の都市整備債（△13億3,793万1千円）などである。

参考として、この公債費の支出の基となっている特別区債（元金）について次に記載する。

(参考) 令和元年度 特別区債(元金)の状況

(単位:円)

	30年度末残額	元年度償還額	元年度起債額	元年度末残額
総務債	211,000,000	0	0	211,000,000
福祉債	918,264,086	65,344,473	314,000,000	1,166,919,613
都市整備債	1,678,216,893	619,764,798	0	1,058,452,095
教育債	11,178,167,235	681,541,585	1,468,000,000	11,964,625,650
住民税減税 補てん債	27,266,538	27,266,538	0	0
合計	14,012,914,752	1,393,917,394	1,782,000,000	14,400,997,358

第11款 諸支出金

(単位:円・%)

科目	元年度			30年度		増減額 C=A-B	増減率 C/B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
諸支出金	17,546,178,000	16,759,945,525	95.5	16,073,408,476	94.5	686,537,049	4.3
特別会計繰出金	17,546,178,000	16,759,945,525	95.5	16,073,408,476	94.5	686,537,049	4.3

本款の支出済額は、167億5,994万6千円で、前年度に比べ6億8,653万7千円(4.3%)増加した。

特別会計繰出金の内訳は、国民健康保険事業特別会計へ47億8,918万2千円、後期高齢者医療事業特別会計へ57億3,757万3千円、介護保険事業特別会計へ56億9,859万6千円、駐車場事業特別会計へ1,459万4千円を繰り出したほか、駐車場事業特別会計へ5億2,000万円を貸し付けた。

増の主なものは、介護保険事業特別会計繰出金(4億2,689万8千円)、後期高齢者医療事業特別会計繰出金(2億463万1千円)などである。

減となったものは、駐車場事業特別会計貸付金(△1,300万円)、駐車場事業特別会計繰出金(△122万7千円)である。

第12款 予備費

予備費充用の款項別内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

款	項	金額	充 用 理 由
福祉費	社会福祉費	148,000,000	低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券発行に要した事業経費
都市整備費	都市整備管理費	15,000,000	台風第15号及び第19号による被災住宅補修緊急支援のための住宅補修支援補助制度を創設した経費
教育費	社会体育費	148,031,000	台風第15号による倒木被害や第19号による河川敷被害の原状復旧等に要した経費
合 計		311,031,000	

本款の予算計上額は、4億4,800万円であり、上の表に記載した緊急かつ必要な経費に3億1,103万1千円を充用した。

4 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

ア 総括

歳入歳出決算の総額は、次のとおりである。

歳 入

予算現額	49,068,702,000 円
調定額	49,784,457,285 円
収入済額	45,771,291,410 円・・・A
不納欠損額	837,736,113 円
収入未済額	3,215,324,952 円
還付未済額	39,895,190 円

歳 出

予算現額	49,068,702,000 円
支出済額	45,512,387,054 円・・・B
翌年度繰越額	0 円
不用額	3,556,314,946 円

歳入歳出差引額 258,904,356 円・・・C
(収入済額－支出済額)

財政収支の推移は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		元年度	30年度	29年度
歳 入	決算額 A	45,771,291,410	47,892,016,171	55,428,061,052
	前年度比	△ 4.4	△ 13.6	△ 3.4
歳 出	決算額 B	45,512,387,054	47,529,204,184	54,741,604,948
	前年度比	△ 4.2	△ 13.2	△ 4.1
形式収支 C = A - B		258,904,356	362,811,987	686,456,104
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	0
実質収支 E = C - D		258,904,356	362,811,987	686,456,104
前年度実質収支 F		362,811,987	686,456,104	285,301,498
単年度収支 E - F		△ 103,907,631	△ 323,644,117	401,154,606

本年度の形式収支、実質収支ともに同額の2億5,890万4千円で、実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支は、1億390万8千円の赤字となっている。

イ 歳入款別増減

(単位：円・%)

科 目	元年度		30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	収入済額 A	構成比	収入済額 B	構成比		
1 国民健康保険料	10,733,813,965	23.5	11,288,126,141	23.6	△ 554,312,176	△ 4.9
2 一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	—
3 使用料及び田数料	114,000	0.0	109,500	0.0	4,500	4.1
4 国庫支出金	68,000	0.0	44,000	0.0	24,000	54.5
5 都支出金	29,785,083,340	65.1	31,080,184,608	64.9	△ 1,295,101,268	△ 4.2
6 財産収入	0	0.0	0	0.0	0	—
7 繰入金	4,789,182,000	10.5	4,719,947,000	9.9	69,235,000	1.5
8 繰越金	362,811,987	0.8	686,456,104	1.4	△ 323,644,117	△ 47.1
9 諸収入	100,218,118	0.2	77,677,298	0.2	22,540,820	29.0
○ 療養給付費等交付金	0	0.0	39,471,520	0.1	△ 39,471,520	△ 100.0
合 計	45,771,291,410	100.0	47,892,016,171	100.0	△ 2,120,724,761	△ 4.4

(注) ○は、東京都が国保財政運営の責任主体となったことに伴い、令和元年度から廃止された科目

第1款 国民健康保険料

本款の収入済額は、107億3,381万4千円で、前年度に比べ5億5,431万2千円(4.9%)減少した。これは、被保険者数の減により、一般被保険者の医療保険料現年分が3億753万8千円の減、後期高齢者支援金保険料現年分が8,053万8千円の減となったことなどによる。

第5款 都支出金

本款の収入済額は、297億8,508万3千円で、前年度に比べ12億9,510万1千円(4.2%)減少した。これは、保険給付費等交付金の普通交付金が12億3,328万7千円の減となったことなどによる。

第7款 繰入金

本款の収入済額は、47億8,918万2千円で、前年度に比べ6,923万5千円(1.5%)増加した。

ウ 歳出款別増減

(単位：円・%)

科 目	元年度		30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	支出済額 A	構成比	支出済額 B	構成比		
1 総務費	566,642,232	1.2	651,293,251	1.4	△ 84,651,019	△ 13.0
2 保険給付費	29,355,836,401	64.5	30,438,026,920	64.0	△ 1,082,190,519	△ 3.6
3 国民健康保険事業費納付金	14,678,229,721	32.3	15,185,985,591	32.0	△ 507,755,870	△ 3.3
4 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
5 保健事業費	461,108,815	1.0	470,019,142	1.0	△ 8,910,327	△ 1.9
6 諸支出金	450,569,885	1.0	783,879,280	1.6	△ 333,309,395	△ 42.5
7 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	45,512,387,054	100.0	47,529,204,184	100.0	△ 2,016,817,130	△ 4.2

第1款 総務費

本款の支出済額は、5億6,664万2千円で、前年度に比べ8,465万1千円(13.0%)減少した。これは、一般管理費の職員人件費が6,814万7千円の減となったことなどによる。

第2款 保険給付費

本款の支出済額は、293億5,583万6千円で、前年度に比べ10億8,219万1千円(3.6%)減少した。これは、一般被保険者療養給付費が8億4,548万2千円の減、退職被保険者等療養給付費が1億4,436万9千円の減となったことなどによる。

第3款 国民健康保険事業費納付金

本款の支出済額は、146億7,823万円で、前年度に比べ5億775万6千円(3.3%)減少した。これは、一般被保険者医療給付費分が3億2,794万6千円の減、一般被保険者後期高齢者支援金等分が1億390万7千円の減となったことなどによる。

(2) 後期高齢者医療事業特別会計

ア 総括

歳入歳出決算の総額は、次のとおりである。

歳 入

予算現額	10,612,796,000円
調定額	10,521,396,559円
収入済額	10,398,352,204円・・・A
不納欠損額	22,466,517円
収入未済額	114,146,938円
還付未済額	13,569,100円

歳 出

予算現額	10,612,796,000円
支出済額	10,398,352,204円・・・B
翌年度繰越額	0円
不用額	214,443,796円

歳入歳出差引額 0円・・・C

(収入済額－支出済額)

財政収支の推移は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		元年度	30年度	29年度
歳 入	決算額 A	10,398,352,204	10,014,747,670	9,576,458,147
	前年度比	3.8	4.6	2.7
歳 出	決算額 B	10,398,352,204	10,014,747,670	9,576,458,147
	前年度比	3.8	4.6	2.8
形式収支 C = A - B		0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	0
実質収支 E = C - D		0	0	0
前年度実質収支 F		0	0	7,603,893
単年度収支 E - F		0	0	△ 7,603,893

本年度の形式収支、実質収支ともに0円で、実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支も0円となっている。

イ 歳入款別増減

(単位：円・%)

科 目	元年度		30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	収入済額 A	構成比	収入済額 B	構成比		
1 後期高齢者医療保険料	4,258,097,116	40.9	4,105,791,313	41.0	152,305,803	3.7
2 使用料及び手数料	900	0.0	6,900	0.0	△ 6,000	△ 87.0
3 繰入金	5,737,573,066	55.2	5,532,941,680	55.2	204,631,386	3.7
4 繰越金	0	0.0	0	0.0	0	—
5 諸収入	402,681,122	3.9	376,007,777	3.8	26,673,345	7.1
合 計	10,398,352,204	100.0	10,014,747,670	100.0	383,604,534	3.8

第1款 後期高齢者医療保険料

本款の収入済額は、42億5,809万7千円で、前年度に比べ1億5,230万6千円(3.7%)増加した。これは、後期高齢者医療保険料の現年分が1億5,500万2千円の増となったことなどによる。

第3款 繰入金

本款の収入済額は、57億3,757万3千円で、前年度に比べ2億463万1千円(3.7%)増加した。

ウ 歳出款別増減

(単位：円・%)

科 目	元年度		30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	支出済額 A	構成比	支出済額 B	構成比		
1 総務費	310,690,592	3.0	336,152,928	3.4	△ 25,462,336	△ 7.6
2 広域連合分賦金	9,574,527,259	92.1	9,195,232,106	91.8	379,295,153	4.1
3 保健事業費	425,237,253	4.1	427,974,836	4.3	△ 2,737,583	△ 0.6
4 諸支出金	87,897,100	0.8	55,387,800	0.6	32,509,300	58.7
5 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	10,398,352,204	100.0	10,014,747,670	100.0	383,604,534	3.8

第2款 広域連合分賦金

本款の支出済額は、95億7,452万7千円で、前年度に比べ3億7,929万5千円(4.1%)増加した。これは、療養給付費分賦金が1億7,598万6千円の増となったことなどによる。

(3) 介護保険事業特別会計

ア 総括

歳入歳出決算の総額は、次のとおりである。

歳 入

予算現額	39,205,719,000円
調定額	39,546,217,924円
収入済額	39,015,515,058円・・・A
不納欠損額	146,738,558円
収入未済額	406,714,094円
還付未済額	22,749,786円

歳 出

予算現額	39,205,719,000円
支出済額	38,528,613,919円・・・B
翌年度繰越額	0円
不用額	677,105,081円

歳入歳出差引額 486,901,139円・・・C
(収入済額－支出済額)

財政収支の推移は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		元年度	30年度	29年度
歳 入	決算額 A	39,015,515,058	38,132,990,960	36,653,176,354
	前年度比	2.3	4.0	5.0
歳 出	決算額 B	38,528,613,919	37,393,344,341	35,766,424,019
	前年度比	3.0	4.5	4.7
形式収支 C = A - B		486,901,139	739,646,619	886,752,335
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	0
実質収支 E = C - D		486,901,139	739,646,619	886,752,335
前年度実質収支 F		739,646,619	886,752,335	732,697,372
単年度収支 E - F		△ 252,745,480	△ 147,105,716	154,054,963

本年度の形式収支、実質収支ともに同額の4億8,690万1千円で、実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支は、2億5,274万5千円の赤字となっている。

イ 歳入款別増減

(単位：円・%)

科 目	元年度		30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	収入済額 A	構成比	収入済額 B	構成比		
1 介護保険料	8,087,919,548	20.7	8,255,100,292	21.6	△ 167,180,744	△ 2.0
2 使用料及び用数料	0	0.0	0	0.0	0	—
3 国庫支出金	8,936,961,801	22.9	8,794,726,650	23.1	142,235,151	1.6
4 都支出金	5,282,932,303	13.5	5,042,883,657	13.2	240,048,646	4.8
5 支払基金交付金	9,664,742,268	24.8	9,358,024,988	24.5	306,717,280	3.3
6 財産収入	471,982	0.0	148,602	0.0	323,380	217.6
7 繰入金	6,298,596,459	16.1	5,771,698,796	15.1	526,897,663	9.1
8 繰越金	739,646,619	1.9	886,752,335	2.3	△ 147,105,716	△ 16.6
9 諸収入	4,244,078	0.0	23,655,640	0.1	△ 19,411,562	△ 82.1
合 計	39,015,515,058	100.0	38,132,990,960	100.0	882,524,098	2.3

第1款 介護保険料

本款の収入済額は、80億8,792万円で、前年度に比べ1億6,718万1千円(2.0%)減少した。これは、現年分が1億7,237万7千円の減となったことなどによる。

第3款 国庫支出金

本款の収入済額は、89億3,696万2千円で、前年度に比べ1億4,223万5千円(1.6%)増加した。これは、介護保険交付金の調整交付金が1億3,118万3千円の増、介護予防・日常生活支援総合事業交付金が1,455万7千円の増となったことなどによる。

第5款 支払基金交付金

本款の収入済額は、96億6,474万2千円で、前年度に比べ3億671万7千円(3.3%)増加した。これは、介護給付費交付金の現年度分が3億4,347万7千円の増となったことなどによる。

ウ 歳出款別増減

(単位：円・%)

科 目	元年度		30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	支出済額 A	構成比	支出済額 B	構成比		
1 総務費	730,578,510	1.9	718,113,746	1.9	12,464,764	1.7
2 保険給付費	34,791,175,440	90.3	33,545,457,335	89.7	1,245,718,105	3.7
3 地域支援事業費	1,709,459,838	4.4	1,614,607,917	4.3	94,851,921	5.9
4 基金積立金	946,238,014	2.5	954,366,624	2.6	△ 8,128,610	△ 0.9
5 諸支出金	351,162,117	0.9	560,798,719	1.5	△ 209,636,602	△ 37.4
6 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	38,528,613,919	100.0	37,393,344,341	100.0	1,135,269,578	3.0

第2款 保険給付費

本款の支出済額は、347億9,117万5千円で、前年度に比べ12億4,571万8千円(3.7%)増加した。これは、介護サービス諸費の居宅介護サービス給付経費が4億7,407万8千円の増、施設介護サービス給付経費が2億5,531万7千円の増となったことなどによる。

第3款 地域支援事業費

本款の支出済額は、17億946万円で、前年度に比べ9,485万2千円(5.9%)増加した。これは、介護予防・生活支援サービス事業費の介護予防・生活支援サービス事業経費が6,196万7千円の増となったことなどによる。

(4) 駐車場事業特別会計

ア 総括

歳入歳出決算の総額は、次のとおりである。

歳 入

予算現額	692,700,000円
調定額	684,889,829円
収入済額	684,889,829円・・・A
不納欠損額	0円
収入未済額	0円
還付未済額	0円

歳 出

予算現額	692,700,000円
支出済額	684,399,886円・・・B
翌年度繰越額	0円
不用額	8,300,114円

歳入歳出差引額 489,943円・・・C

(収入済額－支出済額)

財政収支の推移は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		元年度	30年度	29年度
歳 入	決算額 A	684,889,829	694,276,805	624,415,828
	前年度比	△ 1.4	11.2	2.5
歳 出	決算額 B	684,399,886	693,646,612	624,122,381
	前年度比	△ 1.3	11.1	2.6
形式収支 C = A - B		489,943	630,193	293,447
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	0
実質収支 E = C - D		489,943	630,193	293,447
前年度実質収支 F		630,193	293,447	883,630
単年度収支 E - F		△ 140,250	336,746	△ 590,183

本年度の形式収支、実質収支ともに同額の49万円で、実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支は、14万円の赤字となっている。

イ 歳入款別増減

(単位：円・%)

科 目	元年度		30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	収入済額 A	構成比	収入済額 B	構成比		
1 使用料及び手数料	1,224	0.0	1,476	0.0	△ 252	△ 17.1
2 財産収入	0	0.0	0	0.0	0	—
3 繰入金	534,594,000	78.1	548,821,000	79.0	△ 14,227,000	△ 2.6
4 繰越金	630,193	0.1	293,447	0.0	336,746	114.8
5 諸収入	149,664,412	21.9	145,160,882	20.9	4,503,530	3.1
合 計	684,889,829	100.0	694,276,805	100.0	△ 9,386,976	△ 1.4

第3款 繰入金

本款の収入済額は、5億3,459万4千円で、前年度に比べ1,422万7千円(2.6%)減少した。これは、一般会計借入金が1,300万円の減となったことなどによる。

ウ 歳出款別増減

(単位：円・%)

科 目	元年度		30年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	支出済額 A	構成比	支出済額 B	構成比		
1 駐車場事業費	27,504,460	4.0	24,690,486	3.6	2,813,974	11.4
2 公債費	109,652,226	16.0	109,652,226	15.8	0	0.0
3 諸支出金	547,243,200	80.0	559,303,900	80.6	△ 12,060,700	△ 2.2
合 計	684,399,886	100.0	693,646,612	100.0	△ 9,246,726	△ 1.3

第3款 諸支出金

本款の支出済額は、5億4,724万3千円で、前年度に比べ1,206万1千円(2.2%)減少した。これは、一般会計借入金償還金が減となったことによる。

(特別会計歳入資料)

ア 収入未済

(単位：円)

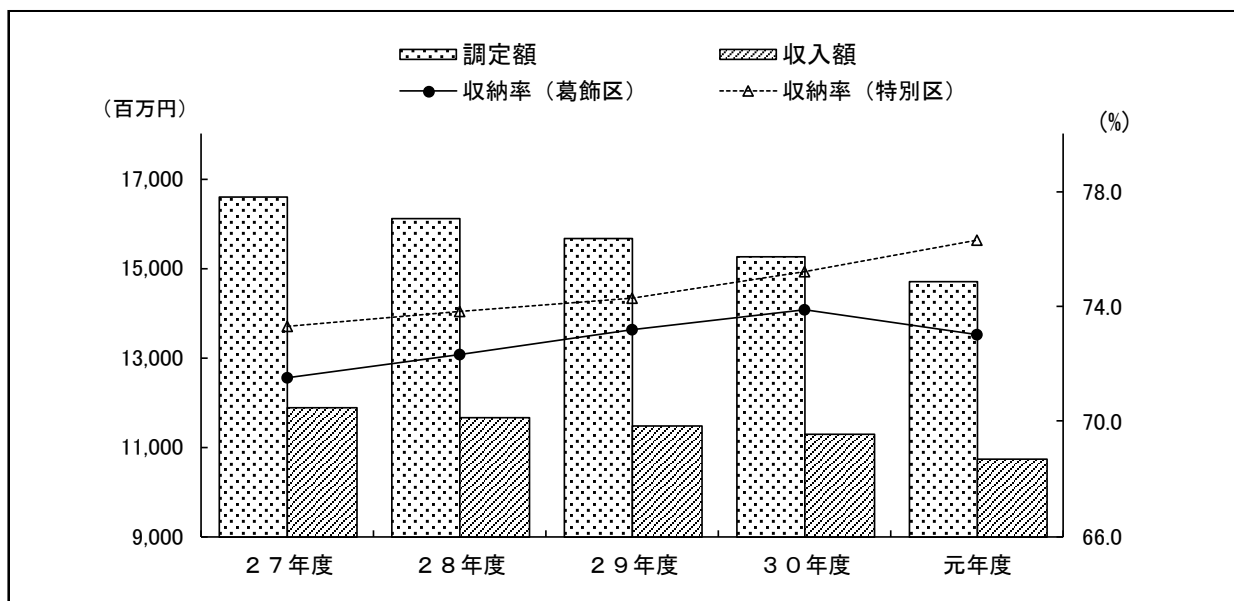
歳入内容		元年度	30年度	増減	
国民健康保険	国民健康保険料	一般被保険者医療保険料 (現年分)	1,140,812,305	1,163,124,739	△ 22,312,434
		一般被保険者医療保険料(滞納繰越分)	1,092,373,830	1,082,314,804	10,059,026
		一般被保険者後期高齢者支援金保険料(現年分)	354,250,123	356,234,729	△ 1,984,606
		一般被保険者後期高齢者支援金等保険料(滞納繰越分)	283,012,508	257,372,690	25,639,818
		一般被保険者介護保険料 (現年分)	168,791,286	162,759,270	6,032,016
		一般被保険者介護保険料(滞納繰越分)	143,970,801	144,498,219	△ 527,418
		退職被保険者等医療保険料 (現年分)	628,050	1,003,005	△ 374,955
		退職被保険者等医療保険料(滞納繰越分)	2,206,730	4,347,145	△ 2,140,415
		退職被保険者等後期高齢者支援金保険料(現年分)	193,902	446,990	△ 253,088
		退職被保険者等後期高齢者支援金等保険料(滞納繰越分)	662,287	1,290,752	△ 628,465
		退職被保険者等介護保険料 (現年分)	177,363	532,225	△ 354,862
		退職被保険者等介護保険料(滞納繰越分)	519,432	1,112,888	△ 593,456
	加算金、延滞金及び過料	一般被保険者加算金	0	60,418	△ 60,418
	雑入	一般被保険者第三者納付金	1,234,965	1,211,061	23,904
退職被保険者等第三者納付金		0	81,028	△ 81,028	
一般被保険者返納金		26,473,030	29,310,738	△ 2,837,708	
退職被保険者等返納金		18,340	1,190	17,150	
後期高齢	後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料 (現年分)	76,334,248	60,069,245	16,265,003
		後期高齢者医療保険料 (滞納繰越分)	37,812,690	35,675,326	2,137,364
介護保険	介護保険料	介護保険料 (現年分)	183,564,947	198,610,089	△ 15,045,142
		介護保険料 (滞納繰越分)	200,615,113	216,022,299	△ 15,407,186
	加算金、延滞金及び過料	加算金	495,709	495,709	0
	雑入	返納金	21,886,889	23,560,770	△ 1,673,881
		雑入	151,436	151,436	0
合計		3,736,185,984	3,740,286,765	△ 4,100,781	

イ 不納欠損

(単位：円)

歳入内容		元年度	30年度	増減	
国民健康保険	国民健康保険料	一般被保険者医療保険料(滞納繰越分)	578,668,884	584,147,502	△ 5,478,618
		一般被保険者後期高齢者支援金等保険料(滞納繰越分)	165,630,003	176,693,228	△ 11,063,225
		一般被保険者介護保険料(滞納繰越分)	79,407,409	83,389,055	△ 3,981,646
		退職被保険者等医療保険料(滞納繰越分)	1,849,162	3,192,484	△ 1,343,322
		退職被保険者等後期高齢者支援金等保険料(滞納繰越分)	558,623	991,432	△ 432,809
		退職被保険者等介護保険料(滞納繰越分)	525,816	942,692	△ 416,876
	雑入	一般被保険者第三者納付金	176,883	1,284,033	△ 1,107,150
		退職被保険者等第三者納付金	81,028	0	81,028
		一般被保険者返納金	10,838,305	0	10,838,305
後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料(滞納繰越分)	22,466,517	24,220,490	△ 1,753,973	
介護保険	介護保険料(滞納繰越分)	146,738,558	151,987,993	△ 5,249,435	
合計		1,006,941,188	1,026,848,909	△ 19,907,721	

ウ 国民健康保険料の収納状況の推移



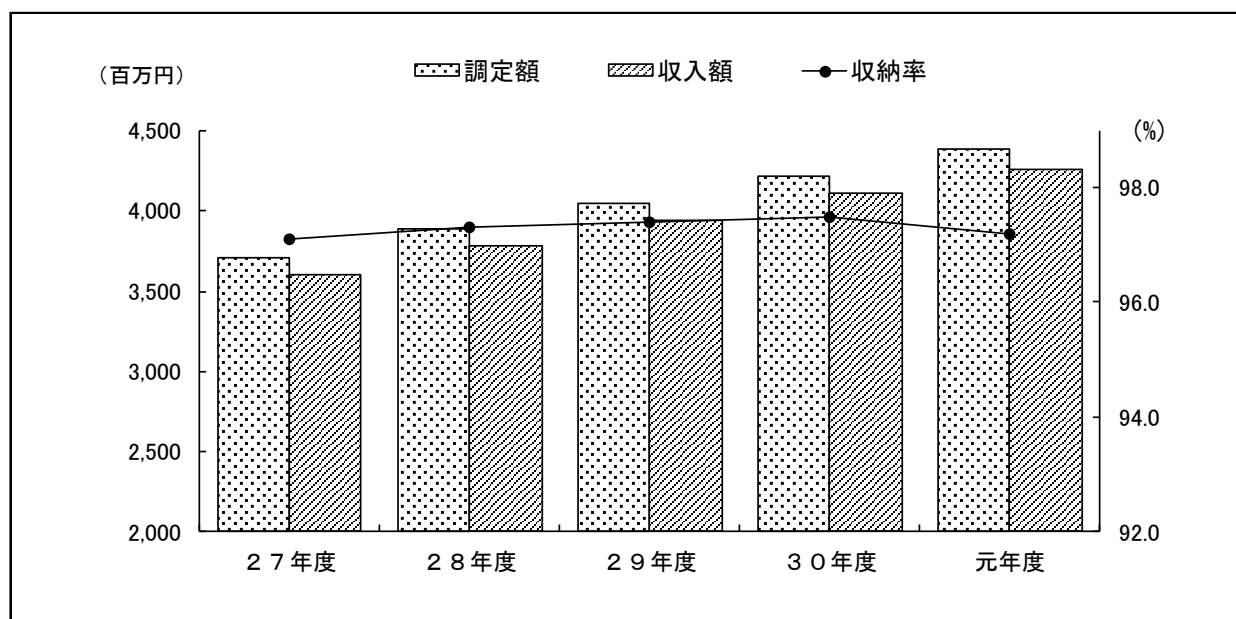
(単位：千円・%)

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
現年分	調定額	12,531,625	12,386,934	12,163,454	11,956,061	11,522,117	
	収入額	10,518,380	10,561,449	10,435,237	10,316,620	9,894,807	
	収納率	葛飾区	83.9	85.3	85.8	86.3	85.9
		特別区	85.7	85.9	86.3	86.8	87.3
滞納繰越分	調定額	4,068,967	3,726,783	3,512,146	3,308,784	3,186,040	
	収入額	1,348,494	1,082,900	1,038,776	971,507	839,007	
	不納欠損額	921,994	922,935	931,584	849,356	826,640	
	収納率	葛飾区	33.1	29.1	29.6	29.4	26.3
		特別区	29.3	27.9	28.2	28.3	30.0
合計	調定額	16,600,592	16,113,717	15,675,600	15,264,844	14,708,157	
	収入額	11,866,874	11,644,350	11,474,013	11,288,126	10,733,814	
	収納率	葛飾区	71.5	72.3	73.2	73.9	73.0
		特別区	73.3	73.8	74.3	75.2	76.3

国民健康保険料の本年度の収入額は、107億3,381万4千円で、前年度に比べ5億5,431万2千円の減となっている。

本年度の収納率は73.0%で、前年度に比べ0.9ポイント下回っている。収納率の状況を現年分と滞納繰越分とに分けて比較すると、現年分の本年度の収納率は、85.9%で、前年度に比べ0.4ポイント下回っている。また、滞納繰越分の本年度の収納率は、26.3%で、前年度に比べ3.1ポイント下回っている。

エ 後期高齢者医療保険料の収納状況の推移



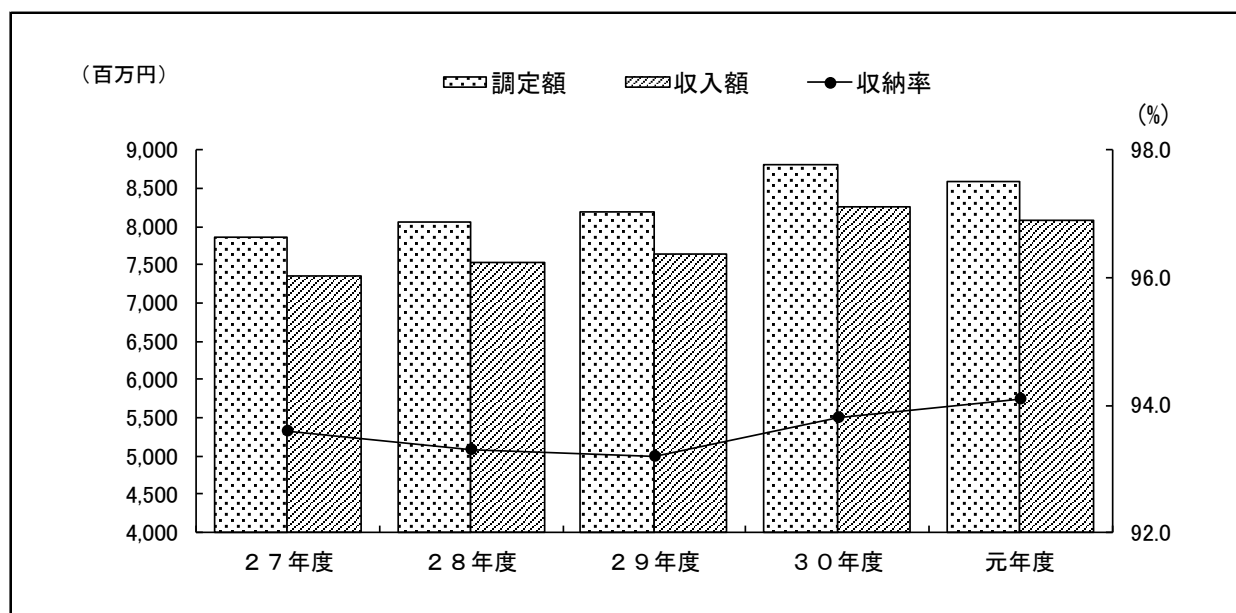
(単位：千円・%)

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
現年分	調定額	3,612,069	3,785,009	3,949,440	4,111,517	4,285,749
	収入額	3,562,317	3,739,885	3,905,080	4,067,491	4,222,493
	収納率	98.6	98.8	98.9	98.9	98.5
滞納繰越分	調定額	96,761	96,714	93,444	98,070	95,393
	収入額	38,033	38,049	31,854	38,300	35,604
	不納欠損額	20,820	21,485	21,927	24,220	22,467
	収納率	39.3	39.3	34.1	39.1	37.3
合計	調定額	3,708,829	3,881,723	4,042,884	4,209,588	4,381,141
	収入額	3,600,351	3,777,934	3,936,934	4,105,791	4,258,097
	収納率	97.1	97.3	97.4	97.5	97.2

後期高齢者医療保険料の本年度の収入額は、42億5,809万7千円で、前年度に比べ1億5,230万6千円の増となっている。本年度の収納率は97.2%で、前年度より0.3ポイント下回っている。

本年度の収納率を現年分と滞納繰越分に分けて比較すると、現年分は前年度より0.4ポイント下回り、滞納繰越分は前年度より1.8ポイント下回っている。

オ 介護保険料の収納状況の推移



(単位：千円・%)

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
現年分	調定額	7,503,549	7,658,116	7,769,052	8,371,974	8,181,971
	収入額	7,302,645	7,457,046	7,578,105	8,192,681	8,020,304
	収納率	97.3	97.4	97.5	97.9	98.0
滞納繰越分	調定額	358,129	401,909	430,105	429,770	414,118
	収入額	52,192	61,187	62,753	62,419	67,616
	不納欠損額	119,374	126,604	144,319	151,988	146,739
	収納率	14.6	15.2	14.6	14.5	16.3
合計	調定額	7,861,678	8,060,025	8,199,157	8,801,744	8,596,088
	収入額	7,354,837	7,518,233	7,640,858	8,255,100	8,087,920
	収納率	93.6	93.3	93.2	93.8	94.1

介護保険料の本年度の収入額は、80億8,792万円で、前年度に比べ1億6,718万1千円の減となっている。本年度の収納率は94.1%で、前年度に比べ0.3ポイント上回っている。

本年度の収納率を現年分と滞納繰越分に分けて比較すると、現年分は前年度より0.1ポイント上回り、滞納繰越分は前年度より1.8ポイント上回っている。

5 財産

(1) 総括

財産としての公有財産（土地、建物、無体財産権、有価証券、出資による権利）、物品、債権、基金の状況は、次のとおりである。

区 分		29年度	30年度	元年度
公有財産	土 地	1,753,791.18 m ²	1,755,763.43 m ²	1,757,272.46 m ²
	建 物	821,630.79 m ²	823,085.92 m ²	825,265.77 m ²
	無体財産権	4 件	4 件	4 件
	有価証券	30,000,000 円	30,000,000 円	30,000,000 円
	出資による権利	79,277,392 円	79,277,392 円	79,277,392 円
物 品		4,847 点	4,995 点	5,113 点
債 権		10,098,574,630 円	10,113,939,252 円	10,155,266,479 円
基 金		124,716,979,344 円	134,471,129,231 円	139,902,457,999 円

(注) 1 数値は各年度末の現在高

2 道路、橋梁及び河川は含まない。

3 有価証券は額面金額を、物品は50万円以上のものを記載した。

(2) 公有財産

ア 土地（地積）

(単位：m²)

区 分		30年度末現在高	元年度中増減		元年度末現在高
			増	減	
行政財産	公 用	41,294.34	0.00	0.00	41,294.34
	公共用	1,617,551.80	1,730.52	1,585.56	1,617,696.76
	計	1,658,846.14	1,730.52	1,585.56	1,658,991.10
普通財産		96,917.29	1,364.07	0.00	98,281.36
合 計		1,755,763.43	3,094.59	1,585.56	1,757,272.46

公共用財産について、増の主な理由は、葛飾区四つ木二丁目80番3号外を取得したものなどであり、減の主な理由は、東立石保育園敷地を普通財産にしたものなどである。

普通財産について、増の主な理由は、(仮称)東立石四丁目保育園敷地を取得したものなどである。

イ 建物（延床面積）

（単位：㎡）

区 分		30年度末現在高	元年度中増減		元年度末現在高
			増	減	
行政財産	公 用	50,689.68	0.00	0.00	50,689.68
	公共用	710,922.46	10,463.77	3,768.81	717,617.42
	計	761,612.14	10,463.77	3,768.81	768,307.10
普通財産		61,473.78	2,690.81	7,205.92	56,958.67
合 計		823,085.92	13,154.58	10,974.73	825,265.77

公共用財産について、増の主な理由は、小松中学校校舎を新築したことによるものなどであり、減の主な理由は、児童会館の用途を廃止したことによるものなどである。

普通財産について、増の主な理由は、小菅保育園園舎を普通財産にしたことによるものなどであり、減の主な理由は、新宿図書センターの取壊しを行ったことによるものなどである。

ウ 無体財産権

（単位：件）

区 分	30年度末現在高	元年度中増減		元年度末現在高
		増	減	
商標権	4	0	0	4

商標権4件は、かつしかりー（R e e）ちゃん、葛飾区立図書館ロゴデザイン、K A T S U S H I K A 町工場物語ロゴマーク及び町工場見本市（文字商標）である。

エ 有価証券

（単位：円）

区 分	30年度末現在高	元年度中増減		元年度末現在高
		増	減	
株 券	30,000,000	0	0	30,000,000

本年度末において保有している株券は、葛飾エフエム放送株式会社の株券（額面5万円）の600株である。

オ 出資による権利

(単位：円)

区 分	30年度末現在高	元年度中増減		元年度末現在高
		増	減	
(公財) 東京しごと財団	5,000,000	0	0	5,000,000
(公財) 東京都農林水産振興財団	2,620,000	0	0	2,620,000
(公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター	2,000,000	0	0	2,000,000
(一財) 道路管理センター	25,440,000	0	0	25,440,000
葛飾区土地開発公社	10,000,000	0	0	10,000,000
(公財) 暴力団追放運動推進都民センター	15,217,392	0	0	15,217,392
地方公共団体金融機構	19,000,000	0	0	19,000,000
合 計	79,277,392	0	0	79,277,392

本年度末における出資による権利の現在高は、7,927万7千円で、同年度中の増減はない。

(3) 物品

(単位：点)

区 分	30年度末現在高	元年度中増減		元年度末現在高
		増	減	
物 品	4,995	294	176	5,113

50万円以上の物品は、本年度中の増は294点であり、減は176点である。

(4) 債権

(単位：円)

区 分	30年度末 現 在 高	元年度中増減		元年度末 現 在 高
		増	減	
生業資金貸付金	24,390,694	0	5,527,727	18,862,967
同和対策生業資金貸付金	2,985,240	0	49,800	2,935,440
母子及び父子福祉応急 小口資金貸付金	2,796,400	85,000	650,500	2,230,900
女性福祉資金貸付金	23,447,454	0	3,386,941	20,060,513
高額療養費貸付金	58,941,000	10,137,000	23,502,000	45,576,000
被災者応急資金貸付金	108,880	0	33,240	75,640
災害援護資金貸付金	9,942,856	0	457,143	9,485,713
奨学資金貸付金	294,040,800	11,942,000	41,033,416	264,949,384
土地開発公社貸付金	7,057,050,928	963,707,996	843,622,002	7,177,136,922
駐車場事業特別会計貸付金	2,541,000,000	520,000,000	546,000,000	2,515,000,000
高齢者住宅賃貸借保証金	45,235,000	0	282,000	44,953,000
地域生活支援型入所施設 運営資金貸付金	54,000,000	0	0	54,000,000
合 計	10,113,939,252	1,505,871,996	1,464,544,769	10,155,266,479

債権は、本年度中の貸付額15億587万2千円から、償還などによる14億6,454万5千円を差し引いた結果、4,132万7千円の増となっている。

(5) 基金

(単位：円)

区分	30年度末 現在高	元年度中増減		元年度末 現在高
		積立	取崩	
財政調整基金	14,384,299,990	259,388,991	0	14,643,688,981
公共施設整備基金	15,287,041,374	3,005,060,633	776,000,000	17,516,102,007
奨学資金積立基金	156,123,082	381,990	0	156,505,072
まちづくり基金	25,551,412,058	2,500,462,296	2,714,393,000	25,337,481,354
教育施設整備 積立基金	53,660,726,388	3,080,172,063	2,439,930,000	54,300,968,451
減債基金	1,273,017,891	163,948,863	549,000,000	887,966,754
介護保険給付 準備基金	2,408,398,146	946,238,014	600,000,000	2,754,636,160
駐車場事業 特別会計基金	7,457	0	0	7,457
住宅整備基金	1,187,495,106	533,278	0	1,188,028,384
総合庁舎整備基金	13,980,458,079	1,523,369,880	0	15,503,827,959
夢と誇りある ふるさと葛飾基金	182,149,660	42,104,760	11,009,000	213,245,420
新金貨物線旅客化 整備基金	0	1,000,000,000	0	1,000,000,000
小計	128,071,129,231	12,521,660,768	7,090,332,000	133,502,457,999
市街地整備用地 取得基金	6,000,000,000	0	0	6,000,000,000
公共料金支払基金	400,000,000	0	0	400,000,000
小計	6,400,000,000	0	0	6,400,000,000
合計	134,471,129,231	12,521,660,768	7,090,332,000	139,902,457,999

(注) 1 積立基金は、特定の財源を確保するために設けられた財産であり、定額運用基金は、一定額の前資金を運用することで、特定の事務又は事業を運営するために設けられたものである。

2 基金は、預金及び有価証券（市街地整備用地取得基金は、預金及び土地）で運用されている。預金の種別は、大口定期預金、譲渡性預金、普通預金などである。有価証券は、各地方公共団体発行の公募地方債などである。積立基金は、預金、有価証券ともに一括して管理運用を行っている。

財政調整基金は、原資及び利子相当額2億5,938万9千円を積み立てた。

公共施設整備基金は、原資及び利子相当額30億506万1千円を積み立て、奥戸総合スポーツセンター大小体育館天井改修工事などの経費に充当するため、7億7,600万円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

奨学資金積立基金は、指定寄附金 3 8 万 2 千円を積み立てた。

まちづくり基金は、原資及び利子相当額 2 5 億 4 6 万 2 千円を積み立て、新小岩駅南北自由通路建設、連続立体交差事業などの経費に充当するため、2 7 億 1, 4 3 9 万 3 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

教育施設整備積立基金は、原資及び利子相当額 3 0 億 8, 0 1 7 万 2 千円を積み立て、小松中学校改築建設工事、上平井中学校校舎・体育館外壁改修工事などの経費に充当するため、2 4 億 3, 9 9 3 万円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

減債基金は、原資及び利子相当額 1 億 6, 3 9 4 万 9 千円を積み立て、葛飾にいじゅくみらい公園の用地取得などのために起債した特別区債の償還経費に充当するため、5 億 4, 9 0 0 万円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

介護保険給付準備基金は、介護保険事業特別会計から原資及び利子相当額 9 億 4, 6 2 3 万 8 千円を積み立て、保険給付費に充当するため、6 億円を取り崩して、同会計に繰り入れた。

住宅整備基金は、利子相当額 5 3 万 3 千円を積み立てた。

総合庁舎整備基金は、原資及び利子相当額 1 5 億 2, 3 3 7 万円を積み立てた。

夢と誇りあるふるさと葛飾基金は、寄附金及び利子相当額 4, 2 1 0 万 5 千円を積み立て、福祉業務用車両購入費助成の経費に充当するため、1, 1 0 0 万 9 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

新金貨物線旅客化整備基金は、原資 1 0 億円を積み立てた。

葛飾区各基金運用状況審査意見書

2 葛監第 5 0 号

令和 2 年 9 月 7 日

葛飾区長 青木 克徳 殿

葛飾区監査委員	今 關	総一郎
同	遠 藤	勝 男
同	安 西	俊 一
同	上 村	やす子

令和元年度（平成31年度）葛飾区各基金運用状況の審査意見について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 1 条第 5 項の規定に基づき、令和元年度（平成31年度）葛飾区市街地整備用地取得基金及び葛飾区公共料金支払基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見を付する。

令和元年度（平成 31 年度）葛飾区各基金運用状況審査意見

1 審査の対象

審査の対象は、地方自治法第 241 条第 5 項に基づき、特定の目的のために定額の資金を運用する以下の基金運用状況報告とした。

令和元年度（平成 31 年度） 葛飾区市街地整備用地取得基金運用状況報告
同 葛飾区公共料金支払基金運用状況報告

2 審査の期間

令和 2 年 8 月 3 日から令和 2 年 8 月 24 日まで

3 審査の方法

基金運用状況の審査にあたっては、各基金の運用状況報告の計数を関係書類により確かめるとともに、基金の運用及び管理が設置目的に従い确实かつ効率的に運用されているかどうかについて審査した。

4 審査の結果

各基金の運用状況報告の計数は、関係書類と照合した結果、誤りがないものと認められた。また、各基金の運用及び管理についても、適正であると認められた。

(1) 市街地整備用地取得基金

ア 基金現在高

(単位：円)

30 年度末基金現在高	現金現在高	土地残高	元年度末基金現在高
6,000,000,000	2,810,353,288	3,189,646,712 (6,108.00㎡)	6,000,000,000

(注) 現金現在高については、未払金 22,823,000 円を含む。

運用収益として、預金利子 1 万 9 千円、土地貸付料 4 万 7 千 2 百円を一般会計に繰り入れた。

イ 用地取得及び処分状況

区 分		30 年度末累計	元年度中増減高	元年度末累計
取 得	面 積	17,896.81 ㎡	330.67 ㎡	18,227.48 ㎡
	金 額	11,260,455,212 円	338,151,473 円	11,598,606,685 円
処 分	面 積	10,651.33 ㎡	1,468.15 ㎡	12,119.48 ㎡
	金 額	7,249,666,061 円	1,159,293,912 円	8,408,959,973 円

(2) 公共料金支払基金

ア 基金現在高

(単位：円)

30年度末基金現在高	現金現在高	各課未収金(債権)	元年度末基金現在高
400,000,000	250,261,391	149,738,609	400,000,000

運用収益として、預金利子2千円を一般会計に繰り入れた。

イ 公共料金支払実績

(単位：円)

区 分	29年度	30年度	元年度	
基金額	400,000,000	400,000,000	400,000,000	
年間 支払 額	電気料金	650,265,588	745,670,015	790,655,452
	ガス料金	177,068,764	186,573,183	187,373,455
	上下水道料金	550,394,308	543,058,270	524,474,150
	電話料金	175,041,360	188,164,669	203,878,549
	合 計	1,552,770,020	1,663,466,137	1,706,381,606
基金回転率	3.9 回	4.2 回	4.3 回	

(注) 基金回転率=年間支払額合計÷基金額

葛飾区健全化判断比率審査意見書

2 葛監第 5 1 号

令和 2 年 9 月 7 日

葛飾区長 青木 克徳 殿

葛飾区監査委員	今 關 総一郎
同	遠 藤 勝 男
同	安 西 俊 一
同	上 村 やす子

令和元年度（平成31年度）葛飾区健全化判断比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定により審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を付する。

令和元年度（平成31年度）葛飾区健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

- (1) 実質赤字比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (2) 連結実質赤字比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (3) 実質公債費比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (4) 将来負担比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和2年8月3日から令和2年8月24日まで

3 審査の方法

審査は上記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正かを検証するため、決算諸表その他の帳票及び証拠書類との照合等を行うとともに、関係部課から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の様式は、法令の規定に準拠して作成されており、関係帳票及び証拠書類等を照合した結果、計数は正確で誤りのないものと認められた。

5 健全化判断比率

- (1) 葛飾区の状況 (単位：%)

健全化判断比率 年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
元年度	—	—	△1.8	—
30年度	—	—	△0.1	—

- (注) 1 実質赤字比率・連結実質赤字比率は、赤字額が生じていないため「—」にて記載
 2 将来負担比率については、実質的な負債の標準財政規模等に対する比率は、将来負担額を上回る充当可能財源があり理論上の計算が成り立たない状況である。

- (2) 参考数値（地方公共団体の財政の健全化に関する法律・同施行令）

- ① 早期健全化基準 (単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
11.25	16.25	25.0	350.0

② 財政再生基準

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
20.00	30.00	35.0	

(注) 1 地方公共団体は、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のいずれかが①の早期健全化基準以上である場合、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければならない。

2 再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率）のいずれかが②の財政再生基準以上である場合、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければならない。

6 健全化判断比率の分析

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率は、前年度の8.43%に比べて1.79ポイント上回って10.22%の黒字となっている。

※ 「一般会計等」とは、「一般会計」と「用地特別会計」などを合わせたもので、全国の自治体の決算数値を比較分析するために収支調整した、いわゆる決算統計における「普通会計」に相当する範囲及び計上方法に基づいている。

(2) 連結実質赤字比率

一般会計等及び国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、駐車場事業特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率は、前年度の9.35%に比べて1.48ポイント上回って10.83%の黒字となっている。

(3) 実質公債費比率

一般会計等及びその他の特別会計を対象とした元利償還金及び準元利償還金並びに葛飾区が出資する特別区人事・厚生事務組合及び東京二十三区清掃一部事務組合の起債に充てたと認められる負担金等の標準財政規模等に対する比率（3か年平均）は、前年度の△0.1%に比べて1.7ポイント下回って△1.8%となっている。

(4) 将来負担比率

一般会計等及びその他の特別会計、葛飾区が出資する特別区人事・厚生事務組合等及び葛飾区土地開発公社が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率は、将来負担額を上回る充当可能財源があり理論上の計算が成り立たない状況となっている。これは、昨年度も同様の状況であった。

(5) まとめ

健全化判断比率の状況は、昨年度に続き極めて健全な財政状況にあることが示されている。